



# エヌエヌ生命の現状 2017

平成28年度決算版



NN

中小企業サポーター  
エヌエヌ生命

エヌエヌ生命保険株式会社



## 私たちの目的

**私たちは中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援します。**

We help SMEs and SME owners secure their financial future.



エヌエヌ生命保険株式会社  
代表取締役社長

フランク・エイシング

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'Frank Eisinger'.

## ごあいさつ

日頃よりエヌエヌ生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。本年も、当社の経営活動及び業務内容についてより深いご理解を賜るべく、「エヌエヌ生命の現状」をお届けいたします。

エヌエヌ生命は、1986年4月1日、日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社「ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店」として営業を開始いたしました。以来、中小企業とその経営者の皆さまが財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう、法人向けの事業保険を提供しております。私たちは今日、当該分野のエキスパートとして、全国約5,000店

のプロフェッショナルな代理店を通じて、事業保障、事業承継、退職の準備など中小企業とその経営者の皆さまのさまざまなニーズにお応えしております。

エヌエヌ生命及びNNグループでは、「Care(配慮)、Clear(明瞭)、Commit(責任)」を私たちの価値として掲げております。この価値を私たちのあらゆる行動の指針とし、社員一同でこれからも革新的なソリューションと卓越したサービスをお客さまにお届けできるよう、より一層励んでいく所存です。

今後とも、ご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

---

# INDEX

	表紙裏
<b>ごあいさつ</b>	
<b>私たちのこと</b>	2
エヌエヌ生命保険株式会社	2
NNグループについて	3
170年におよぶ歴史を持つNNグループ	3
私たちのブランド: 中小企業サポーター	4
<b>私たちの業績</b>	5
平成28年度の契約業績	6
契約高	6
年換算保険料	6
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	7
代表的な経営指標	8
主要収支の状況	8
資産、負債及び純資産の状況	9
健全性	11
資産運用の状況	12
<b>お客さまと私たち</b>	13
お客さまの豊かな将来を支えるために	14
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	14
新規開発商品の状況	16
商品のご紹介	17
カスタマーサービス	18
ご契約者に対する情報提供	20
お客さまの声への対応	22
代理店販売方式	24
代理店教育・研修	24
<b>社会と私たち</b>	25
リスク管理体制	26
法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等	28
保険金等支払管理態勢	31
社会貢献活動	32
<b>業績・データ編</b>	33
<b>会社データ編</b>	89

# 私たちのこと

## エヌエヌ生命保険株式会社

エヌエヌ生命は、1986年4月、日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社、ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店として営業を開始しました。

遡増型定期保険のパイオニアとして、法人向け事業保険マーケットにおいて確固たる地位を築いた当社は、1995年に日本法人ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社を設立しました。現在は、法人向け事業保険のエキスパートとして、全国の代理店を通じて、事業保障、事業承継、退職の準備など、中小企業とその経営者の皆さまのさまざまなニーズにお応えする商品やサービスを提供しています。創業以来30年以上にわたり、変わることなく中小企業とその経営者の皆さまが財務や財産の面で安定した将来を確保できるように、変容する経済環境や社会制度を的確に捉えながら、お客さまの豊かな将来を支えるべく、さまざまな挑戦を続けています。

### 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他上記に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### エヌエヌ生命の概要 (平成29年7月1日現在)

商号	エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長	フランク・エイシク
従業員数	819人*1
資本金	324億円*2
保険料収入	4,048億円*2
総資産	2兆8,453億円*2
株主	エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシアN.V.(100%)

\*1 平成29年3月末日現在 \*2 平成28年度決算より。

### 格付けが示す信頼性

エヌエヌ生命は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付け「A-」を取得しています。

#### 信頼の証 A-

AAA	極めて強い
AA	非常に強い
<b>A</b>	<b>強い</b>
BBB	良い
BB	限界的である
B	弱い
CCC	非常に弱い
CC	極めて弱い

上記格付けは平成29年7月1日現在のものであり、本書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります。

### Our mission 私たちの使命

私たちは中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援します。

### Our values 私たちの価値

私たちは気に掛け、明瞭であり、そして責任を持ちます。

### Our strategy 私たちの戦略

私たちは中小企業とその経営者に卓越した経験価値を提供します。



## NNグループについて

エヌエヌ生命は、NNグループの一員です。

オランダにルーツを持ち、170年におよぶ伝統を誇るNNグループは、欧州及び日本を主な拠点とし、18カ国以上にわたり、保険及び資産運用事業を展開しています。その名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。

NNグループは、約1万1,500人以上の社員とともに、質の高いサービスと商品をご提供することを目指しています。1,500万人以上のお客さまが大切なことに専念いただけるよう、財務や財産に関わる価値を提供していきます。

### NNグループの概要 (2017年7月1日現在)

本社所在地	オランダ ハーグ
最高経営責任者	ラード・フリーゼ
従業員数	約1万1,500人
総資産	1,685億ユーロ(約20兆円*)

※2016年決算より。2016年12月末日の為替レート、1ユーロ=121.946円にて換算

## 170年におよぶ歴史を持つNNグループ

※赤字は日本での動きを示しています。



## 私たちのブランド:中小企業サポーター

### 広告ギャラリー

#### コンセプト:会社を支える。会社をつなぐ。

日本の企業は、約99%が中小企業です。日本経済を動かす力である中小企業を支え、未来へとつないでいく存在でありたい。私たちは中小企業サポーターとして、これからも経営者の皆さまを応援していきます。



テレビCM



新聞広告

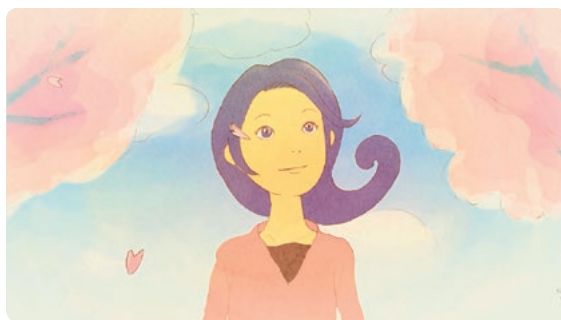
### キャンペーン情報

#### お手紙キャンペーン

#### 「拝啓 社員のみなさま～一通の手紙がつなぐ、経営者と社員の絆～」

当社では、平成28年10月から本年1月にかけて、企業経営者の社員への想いを手紙に表現して贈るお手紙キャンペーン「拝啓 社員のみなさま～一通の手紙がつなぐ、経営者と社員の絆～」を実施し、多くの経営者の皆さまより、心のコもった手紙作品を応募いただきました。グランプリであるエヌエヌ賞とし

て、宮崎県で介護施設を営む女性社長の綴った手紙作品が映像界のトップクリエイター「白組」によりアニメ化された他、ハートフル賞である社員旅行を15社が受賞し、応募された手紙を上質に仕立て社員の方に贈呈する特別賞を45社が受賞しました。



---

## 私たちの業績

---

平成28年度の契約業績	6
契約高	6
年換算保険料	6
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	7
代表的な経営指標	8
主要収支の状況	8
資産、負債及び純資産の状況	9
健全性	11
資産運用の状況	12

---

## 平成28年度の契約業績

### 契約高

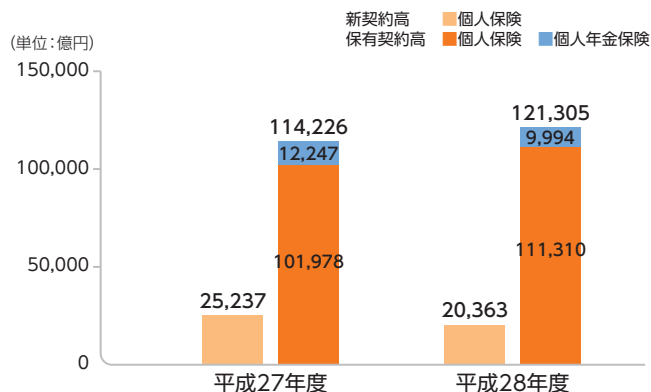
新契約高 (個人保険)

**2兆363億円**  
(対前年度比80.7%)

保有契約高 (個人保険・個人年金保険)

**12兆1,305億円**  
(対前年度末比106.2%)

平成28年7月に販売開始した重大疾病保障保険について、保有契約年換算保険料および新契約年換算保険料には業績が反映されている一方で、保有契約高および新契約高には同商品の保障内容に起因して業績が反映されておりません。このような背景から、同商品が集計対象とならない新契約高は前年同期に対して19.3%減少し2兆363億円となりました。



#### 契約高とは

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総計額です。

### 年換算保険料

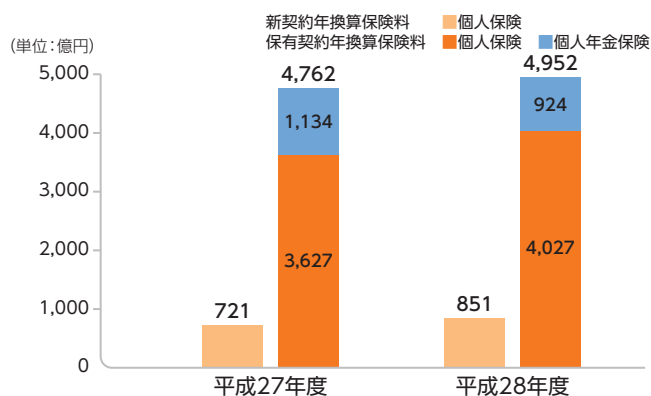
新契約年換算保険料 (個人保険)

**851億円**  
(対前年度比117.9%)

保有契約年換算保険料 (個人保険・個人年金保険)

**4,952億円**  
(対前年度末比104.0%)

平成28年7月に販売開始した重大疾病保障保険の好調な新契約を受けて前年度末比で新契約年換算保険料は17.9%増加し851億円となりました。保有契約年換算保険料については、対前年度末比で個人保険は11.0%増加し4,027億円となり、個人年金保険は18.5%減少し、924億円となりました。



#### 年換算保険料とは

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。



## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	639,245	629,071	785,301	823,504	<b>538,270</b>
経常利益	30,525	15,021	25,249	7,502	<b>7,907</b>
基礎利益	26,355	6,949	8,992	7,640	<b>9,186</b>
当期純利益	23,467	20,954	13,395	11,670	<b>5,235</b>
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	<b>32,400</b> <b>324千株</b>
総資産	3,302,391	3,356,837	3,301,308	2,859,797	<b>2,845,343</b>
うち特別勘定資産	2,171,242	2,063,048	1,820,847	1,198,940	<b>969,092</b>
責任準備金残高	3,107,339	3,196,021	3,095,915	2,683,688	<b>2,629,849</b>
貸付金残高	14,199	17,367	20,143	21,608	<b>22,476</b>
有価証券残高	3,090,489	3,175,227	3,006,457	2,520,048	<b>2,552,851</b>
ソルベンシー・マージン比率	988.8%	1,209.8%	990.3%	919.9%	<b>822.4%</b>
従業員数	811名	764名	721名	727名	<b>819名</b>
保有契約高	7,126,192	8,766,355	10,362,434	11,422,638	<b>12,130,519</b>
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## 代表的な経営指標

### 主要収支の状況

#### 保険料等収入

**4,135億円**  
(対前年度比110.8%)

平成28年度の保険料等収入は、好調な新契約が継続していることから保有契約が増加し、対前年度比10.8%増の4,135億円となりました。

保険料等収入は、ご契約者から実際に払込まれた保険料収入及び再保険収入が計上されます。

#### 経常利益

**79億円**  
(対前年度比105.4%)

#### 当期純利益

**52億円**  
(対前年度比44.9%)

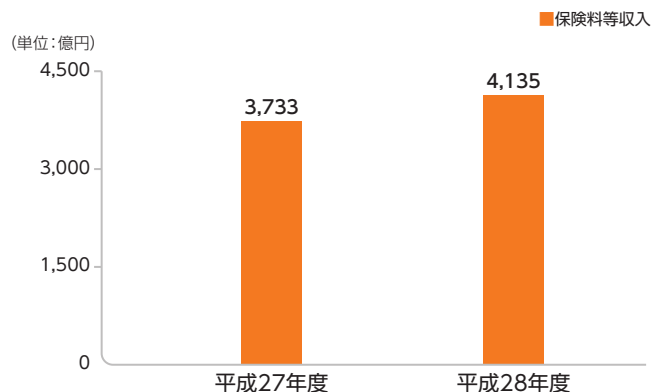
#### 基礎利益

**91億円**  
(対前年度比120.2%)

平成28年度は、法人向け保険契約の順調な新契約を背景とした事業費の増加があるものの、同じく順調な新契約を背景とした保有契約の増加を主因として、経常利益は前年度比5.4%増の79億円となりました。

経常利益から主に有価証券売却益や為替差損などのキャピタル損益及び危険準備金繰入額を含む臨時損益の影響を除いた基礎利益は前年度比20.2%増の91億円となりました。

当期純利益について、前期においては繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額の影響が大きく出ておりましたが、一方で当期においては大きな変動要因はなく当期純利益は前年度比55.1%減少の52億円となりました。



#### 経常利益とは

経常収益と経常費用の差額で、1年間の生命保険事業本来の営業活動の収支結果を表します。

#### 当期純利益とは

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。税引前当期純利益は、経常利益に臨時的な利益及び損失を加算したものです。

#### 基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

## 資産、負債及び純資産の状況

### 資産の状況

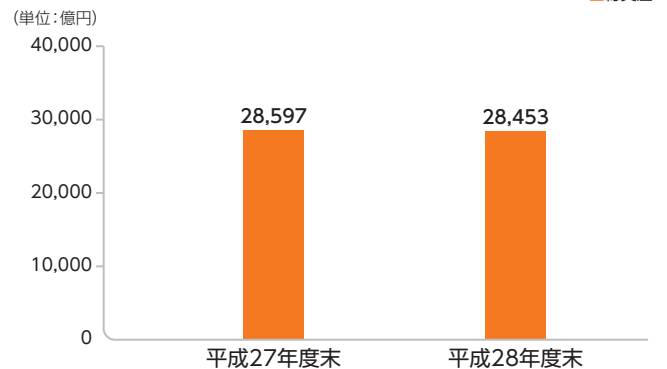
#### 総資産

**2兆8,453億円**

(対前年度末比99.5%)

平成28年度末の総資産は、特別勘定資産の減少などにより、対前年度末比0.5%減の2兆8,453億円になりました。

特別勘定資産は、昨年に引き続き一時払変額年金保険の契約が多く満期を迎えたことを主な要因として、対前年度末比19.2%減の9,690億円となりました。



#### 総資産とは

資本及びご契約者からの保険料を元手として、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、また保険事業を健全に維持するために保有している運用資産（現金及び預貯金、有価証券、貸付金など）、建物などの固定資産、その他の様々な資産の合計です。特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、ほかの勘定と分離して運用する勘定です。

#### 有価証券残高

**2兆5,528億円**

(対前年度末比101.3%)

平成28年度末の有価証券残高は、対前年度末比で1.3%増加し、2兆5,528億円となりました。

	(単位:億円)	
	平成27年度末	平成28年度末
有価証券残高	25,200	<b>25,528</b>

有価証券投資は、生命保険会社の資産運用の柱のひとつであり、国債・社債・地方債などの公社債、株式、外国証券などに投資しています。

#### 貸付金残高

**224億円**

(対前年度末比104.0%)

平成28年度末の貸付金残高は、対前年度末比で4.0%増加し、224億円となりました。

	(単位:億円)	
	平成27年度末	平成28年度末
貸付金残高	216	<b>224</b>

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつはご契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行う「保険料自動振替貸付」です。一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。これらの貸付金の総合計額を貸付金残高といいます。

## 負債の状況

### 責任準備金残高

**2兆6,298億円**

(対前年度末比98.0%)

平成28年度末の責任準備金残高は、個人保険の保有契約が増加する一方、一時払変額年金保険の契約の多くが満期を迎えたことを主な要因として、対前年度末比で2.0%減少し2兆6,298億円となりました。

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの責任準備金が占めています。**責任準備金**とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、法令により積み立てが義務づけられています。責任準備金の積立方式の代表的なものには「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。当社の一般勘定における責任準備金は、平準純保険料式<sup>(注)</sup>で積み立てを行っており、また、それに加えて危険準備金の積み立ても行っています。

(注) 標準責任準備金対象契約にあつては標準基礎率による平準純保険料式、その他の契約にあつては「保険料及び責任準備金の算出方法書」の基礎率による平準純保険料式により計算された額とします。

(単位: 億円、%)

	平成27年度末	平成28年度末	
		前年度末比	
責任準備金	26,836	<b>26,298</b>	<b>98.0</b>
一般勘定	15,016	<b>16,719</b>	<b>111.3</b>
特別勘定	11,820	<b>9,579</b>	<b>81.0</b>

## 純資産の状況

### 純資産

**649億円**

(対前年度末比95.9%)

平成28年度末の資本金は324億円であり、純資産額は、4.1%減少し649億円となりました。

(単位: 億円、%)

	平成27年度末	平成28年度末	
		前年度末比	
純資産	676	<b>649</b>	<b>95.9</b>

貸借対照表の純資産の部は、資本金、資本準備金、利益剰余金、その他有価証券評価差額金などで構成されています。

## 健全性

### ソルベンシー・マージン比率

**822.4%**

(対前年度末比97.5ポイント減)

当期純利益は52億円となりましたが、当期末の利益剰余金から株主配当を行うことを予定しており、ソルベンシー・マージン総額は平成27年度末比で1.4%減少し1,370億円となりました。また、順調な新契約による保有契約の増加及び資産の増加に伴い、保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額及び資産運用リスク相当額が増加し、リスクの合計額は、平成27年度比で10.3%増加し、333億円となりました。

以上より、平成28年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、対前年度末比で97.5ポイント低下し、822.4%となりました。なお、株主配当額の決定については当社の財務の健全性や事業環境を検討したうえで決定しております。

### 実質純資産額

**2,829億円**

(対前年度末比89.2%)

平成28年度末における当社の実質純資産額は、対前年度末比10.8%減少し2,829億円となりました。

### 逆ざや

**46億円**

平成28年度は46億円の逆ざやとなりました。

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

#### 【逆ざや額の算出式】

(基礎利益上の運用収支等の利回りー平均予定利率)×一般勘定責任準備金

(単位:%)

	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン比率	919.9	<b>822.4</b>

#### ソルベンシー・マージン比率とは

例えば大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。法令により定められた早期是正措置(業務改善命令等)の発動基準は200%となっています。

(単位:億円、%)

	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
実質純資産額	3,172	<b>2,829</b>	<b>89.2</b>

#### 実質純資産額とは

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
逆ざや	43	<b>46</b>



## 資産運用の状況

### 経済及び運用環境の概観

平成28年度の日本経済は緩やかな回復基調を辿りました。先進国を中心とした海外経済の緩やかな成長を背景に、輸出と生産が持ち直しました。また、雇用や所得環境の改善から個人消費は底堅く推移し、高水準の企業収益のもと業況感も幾分改善する中で設備投資についても緩やかな増加基調が続きました。

日本の株式市場は、英国のEU離脱を問う国民投票の結果や日銀の追加金融緩和見送りなどを受けて、期初では16,000円台後半であった日経平均株価が一時15,000円を割り込みました。その後、11月の米国大統領選挙の結果等を受けると日経平均株価は19,000円を超える水準まで上昇し、年度末を18,000円台後半で終わりました。

日本の債券市場では、10年物長期国債金利(長期金利)はマイナス0.1%近傍で推移していましたが、英国の国民投票でEU離脱派が勝利すると、長期金利はマイナス0.3%に迫る水準まで低下(価格は上昇)しました。しかしながら、日銀の新たな長短金利操作政策の導入や米国大統領選挙の結果等を受けて、長期金利は0%を超える水準まで上昇(価格は低下)し、その後は年度末にかけて概ね0.05%~0.10%の範囲で推移しました。

為替市場(米ドル/円)では、国内外の金融政策の動向や英国のEU離脱を問う国民投票の結果などの影響から1ドル112円近傍から1ドル99円台まで円高が進行しました。その後、米国大統領選挙の結果等を受けて1ドル118円台まで円安になりましたが、年度末にかけては再び円高方向に推移し、1ドル112円近傍で期末を迎えました。

### 運用方針

当社はALM(資産と負債の総合管理)の観点に基づき、負債を構成している保険契約の特性に適合した資産構築を行っております。また、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、円建確定利付の公社債投資を運用の主体としています。

なお、外貨建の外国公社債につきましては、原則として為替ヘッジを行っております。

### 一般勘定資産の構成

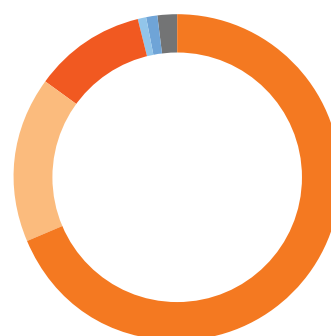
一般勘定総資産額は、1兆8,829億円(平成27年度末1兆6,672億円)となりました。長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、国債をはじめとする高格付で確定利付の公社債を主要な投資対象とし、信用リスクや流動性リスクに配慮したポートフォリオの構築に努めてまいりました。

#### ●一般勘定運用利回り

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
運用利回り	1.28	1.17

#### 一般勘定ポートフォリオの構成 (平成28年度決算)



公社債	68.6%
外国証券	16.3%
現預金・コールローン	10.9%
その他の証券	0.9%
貸付金	1.2%
株式	0.0%
不動産	0.0%
その他	1.8%

※%は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

---

## お客さまと私たち

---

お客さまの豊かな将来を支えるために	14
お客さま本位の業務運営に関する取組方針	14
新規開発商品の状況	16
商品のご紹介	17
カスタマーサービス	18
ご契約者に対する情報提供	20
お客さまの声への対応	22
代理店販売方式	24
代理店教育・研修	24

---

## お客さまの豊かな将来を支えるために

エヌエヌ生命の目的は、中小企業とその経営者の皆さまが、財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援することです。全国の約5,000店のプロフェッショナルな代理店を

通じて、中小企業経営者の皆さまの事業保障、事業承継や退職の準備等のニーズに対応する魅力的な商品の開発や、卓越したサービスの提供に取り組んでいます。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

エヌエヌ生命では、お客さま本位の業務運営を継続し実現していくために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表いたしました(2017年6月)。

原則として年1回、具体的な取り組み状況の確認を行い、当社ホームページなどで公表するとともに、本方針の見直しを行い、さらなる業務運営の改善を図ってまいります。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

#### 1. お客さま本位の業務運営に関する方針の策定

##### 〈基本方針〉

中小企業とその経営者の皆さまが財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援するという使命を果たすために、お客さま本位の業務運営の継続的な実践に向けた取組方針を策定・公表し、たゆまず取り組んでまいります。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・この方針の実現に向けて、具体的な取り組みを策定し、これを実行します。
- ・それぞれの具体的な取り組みについて、定期的に見直しを行い、業務運営の継続的な向上を図ります。

#### 2. お客さまの最善の利益の追求

##### 〈基本方針〉

あらゆる行動の出発点を「お客さま」とし、誠実に行動し、お客さまが最良の選択ができるよう支援します。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・「Our values (私たちの価値)\*」において、「Care (配慮)、Clear (明瞭)、Commit (責任)」を掲げ、あらゆる行動の指針とします。
- ・この「私たちの価値」に加えて、遵守すべき行動の基準を定めた行動規範に則った行動を心がけます。
- ・お客さまとのコミュニケーションは、この行動規範の中で策定した5つのルール「1.お客さまのライフサイクルを通して、ニーズにあった商品を提供すること 2.お客さまにとって最善の価値を提供すること 3.商品、サービス

におけるリスク、リターン、コストについて説明をすること 4.商品、サービスならびに販売方法について、定期的に評価をすること 5.プロフェッショナルな代理店とのみ提携すること」に従って行います。

\*エヌエヌ生命およびNNグループが価値基準として公表している、行動の基準や、意思決定にあたっての指針。お客さまが財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援するため、「We care (私たちは気に掛け)、We are clear (明瞭であり)、We commit (責任を持ちます)」の3つのコアとなる価値に基づいて業務を行うことを求めるもので、すべてのNNグループの社員がこの価値に基づいて行動する責任を持ちます。

#### 3. お客さまへの適切な情報提供

##### 〈基本方針〉

保険商品の販売や推奨に際しては、お客さまの適切なご理解・ご判断のために必要な情報を、分かりやすくご提供します。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・お客さまのご判断にお役立ていただくために、ご経験や知識などに照らし、正確で十分な情報提供を行います。
- ・保険商品の内容や特徴、ご契約条件などの重要な事項につきましても、お客さまに正しくご理解いただくために、「特に重要なお知らせ」などを用いて丁寧にご説明します。
- ・情報の提供に際しては、重要なポイントは強調する、平易な表現を取り入れるなど、お客さまにとって分かりやすいものとなるよう努めます。
- ・ご説明に際しては、所定の審査を経た適正な資料を使用し、不当な表示のある資料やお客さまの誤解を招くような表示のある資料は、作成・使用をいたしません。また、

資料の作成や審査につきましては、定期的にモニタリングを行います。

- ・保険商品の推奨に際しては、その商品がお客さまのご意向と合致しているかについて、お客さまと相互に確認する機会を確保します。

#### 4. お客さまのニーズに沿った商品・サービスの提供

##### 〈基本方針〉

お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまにふさわしい保険商品やサービスの開発・提供に努めます。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・一人ひとりのお客さまのご意向を把握したうえで、ニーズに沿った商品やサービスの提案に努めます。
- ・保険商品やサービスの開発に際しては、お客さまのニーズに的確にお応えすることを主眼とします。また、ご加入後も、早期のご解約や寄せられた苦情などについてモニタリングを行い、定期的に商品やサービスの見直しを行います。
- ・ご契約者さまへ、ご契約ごとに年に1回「ご契約現況のご案内」を送付し、定期的な情報提供を行います。
- ・保険金・給付金等をお支払いすることは、最も基本的かつ重要な責務であるとの認識を持ち、支払管理態勢の整備に取り組みます。

#### 5. 利益相反の適切な管理

##### 〈基本方針〉

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を防止し、適切に管理します。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・お客さまに対して不利益となる場合の事柄を説明することなく、ご加入中の保険契約の乗換を推奨するなど、不当な手段によって当社の保険商品に加入することをお勧めすることがないよう、ご契約時のお客さまニーズの確

認の徹底、およびご契約のご継続状況などのモニタリングを適切に実施します。

- ・代理店への委託手数料などの支払いにおいては、お客さまのご契約のご継続状況などを適正に反映するほか、社員と代理店などの各委託先との間にクリーンな関係を保ちます。
- ・代理店の選定に際しては、別途所定の基準を整備し、保険募集を行う体制の適切性を確認するとともに、お客さまのニーズに沿った商品やサービスの提供を行うために、適切な指導・研修を実施します。
- ・運用の委託先および商品を選定する際には、運用受託機関の定性評価ならびに運用実績や運用資産等の定量評価による客観的かつ総合的な評価に基づいて行い、当社の関連会社等を優先することはいたしません。

#### 6. お客さま本位の業務取り組みのための環境整備

##### 〈基本方針〉

お客さま本位の業務取り組みを実現するための環境を整えるとともに、その取り組みが適切に評価される態勢を構築します。

##### 〈具体的な取り組み〉

- ・要請される法規制や各種ガイドライン、および行動規範などを含む社内ルールを遵守したうえで、お客さまに資する行動ができるような従業員教育を行います。
- ・各種研修をはじめとする能力開発の機会を確保するとともに、相互に向上を図ることができる職場環境の整備に努めます。
- ・お客さまの立場に基づく業務運営を評価の軸に取り入れ、その取り組みについて適切に評価を行います。
- ・従業員だけでなく、代理店に対しても、各種研修制度などを通じて、お客さま利益に資する適正な知識や能力の向上の機会を提供します。

## 新規開発商品の状況

### お客さまのニーズを的確に捉えた商品開発の理念と開発体制

エヌエヌ生命の商品開発は、お客さまのニーズに的確にお応えすることを主眼としています。商品開発にあたっては、NN

グループの統一的な手法による内容の検証、リスクの把握が行われています。

### 法人向け事業保険のエキスパート

エヌエヌ生命は営業開始以来、オリジナリティ溢れる商品を企画・開発してきました。

法人向け事業保険マーケットにおいては、平成3年に通増・通減定期保険特約を発売し、当該マーケットにおける新分野を

切り拓いた商品として大きな反響を呼びました。その後も商品の改良とラインアップの拡充を続け、現在では中小企業とその経営者の皆さまのニーズにあわせた商品を多数ご用意しています。





## 商品のご紹介

エヌエヌ生命はお客さまのニーズに的確にお応えするために、様々な商品をご用意しています。

### 主契約

	保険種類	概要	販売名称
万一のときの 死亡保障に 重点を置く保険	定期保険	一定期間の万一の保障を確保できる保険	クオリティ
	無解約返戻金型定期保険	解約返戻金をなくすことにより、割安な保険料で一定期間の万一の保障を確保できる保険	スマートターム
	生活障害保障型定期保険	一定期間の万一の保障に加え、生活障害状態の保障を確保できる保険	生活障害定期
	無解約返戻金型収入保障保険	保険期間の経過に応じて保障額が減少していくので、その分、割安な保険料で、一定期間の万一の保障を毎月の年金で確保できる保険	収入保障保険／債務返済保障プラン
	終身保険	終身にわたり万一の保障を確保できる保険	終身保険*
保障性と資産性 を組み合わせた保険	養老保険	一定期間の万一の保障を確保しつつ、満期時の満期保険金により将来への備えも確保する保険(万一の保障と満期保険金は同額です。)	養老保険
	終身ガン保険(10)	ガンによる入院、手術、死亡などの保障を確保できる保険	終身ガン保険
ガン・傷害・重大疾病の 保障に重点を 置く保険	長期傷害保険I型	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡または不慮の事故による傷害を原因とする障害状態の保障を確保できる保険	アクシブロック
	重大疾病保障保険	一定期間の重大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態の保障を確保できる保険	重大疾病保障保険

\*当商品は、平成29年5月1日より新規募集を一時停止しております。なお、「終身保険／低解約返戻金型通増定期特約II」につきましては、引き続きお取扱いを継続しております。

### 特約

特約名	概要
定期保険特約	一定期間の死亡・所定の高度障害状態に備える特約
低解約返戻金型通増定期特約II	通増する保険金により、一定期間の死亡・所定の高度障害状態に備える特約(低解約返戻金期間中の解約返戻金が抑制されています。)
長期傷害保険特約I型	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡または不慮の事故による傷害を原因とする障害状態に備える特約
災害割増特約	不慮の事故による傷害・感染症を原因とする死亡・所定の高度障害状態に備える特約
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部をお受け取りいただける特約(お支払いする金額は、指定いただいた保険金額から6ヵ月間の利息と保険料に相当する金額を差し引いた金額となります。)
年金支払移行特約	保険契約の全部または一部について、将来の死亡保険金・高度障害保険金のお受け取りに代えて、年金をお受け取りいただける特約
年金支払特約	保険金などを年金によってお受け取りいただける特約
健康体料率適用特約	被保険者の健康状態などが当社の定める基準に該当する場合に、保険料が割り引きとなる特約
優良体料率適用特約	被保険者の健康状態・生活習慣などが当社の定める基準に該当する場合に、保険料が割り引きとなる特約
指定代理請求特約	保険金などの受取人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、指定代理請求人が保険金などの受取人に代わり保険金などを請求することを可能にする特約

## カスタマーサービス

### サービスセンターの活動

エヌエヌ生命では、お客さまからの各種変更手続きなどのお申し出や、ご契約内容・商品に関するお問い合わせに対し迅速にお応えできるように、サービスセンターでフリーダイヤル

窓口を中心とした受付体制を整えています。生命保険契約は長期にわたるお客さまの大切な財産です。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

#### エヌエヌ生命サービスセンター

##### サービスメニュー抜粋

- ご加入中の生命保険契約に関するお問い合わせ
- 変更のお手続きに関するお問い合わせ(住所変更・保険料振替口座変更・改姓・名義変更など)
- 給付金や保険金請求のお問い合わせ(入院給付金・満期保険金・死亡保険金など)  
(詳しくはホームページ掲載のガイドブック「保険金・給付金のご請求について」をご覧ください。)
- インターネットサービス「NN Link」に関するお問い合わせ
- その他ご相談

お問い合わせの際は、保険証券をご用意のうえ、契約者ご本人さまよりお問い合わせください。

なお、保険金請求などのお問い合わせについては、それぞれの受取人さまよりお問い合わせください。

エヌエヌ生命のサービスセンターは、世界最大のサポートサービス業界のメンバーシップ団体HDIの日本における拠点HDI-Japanが主催するHDI格付けベンチマークの「モニタリング」格付けにおいて、最高ランクの三つ星を4年連続で獲得しています。保険金・給付金のご請求はもちろん、ご契約内容のご照会や見直しなど、エヌエヌ生命のサービスセンターが中小企業のお客さまにきめ細やかなアフターサービスを提供します。



HDI格付けベンチマークは、HDIの国際標準に基づいて設定された評価基準に沿って、審査員がお客さまの視点で評価し、「三つ星」を最高ランクとし、「星なし」までの4段階で格付けするものです。「サービス体制」、

「コミュニケーション」、「対応スキル」、「プロセス／対応処理手順」、「困難な対応」の5項目について評価しています。

サービスセンターフリーダイヤル

**0120-521-513**

受付時間：  
平日 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

インターネットでのお問い合わせ

**www.nnlife.co.jp**

## インターネットサービス「NN Link」

エヌエヌ生命は、日々変わるお客さまの大切な資産情報をタイムリーにお伝えし、ライフプランを強力にサポートするため、インターネットを通じたサービス「NN Link」を提供しています。

「NN Link」のサービスでは、現在お客さまにご契約・お取引いただいているすべての生命保険・変額保険／変額年金保険／変額終身保険の詳細な内容と手続きの履歴を、お客さまご自身によりひとつのサイト上で一括管理・照会することができ、エヌエヌ生命のインターネットホームページからアクセスできます。

※利用に際しては登録手続きが必要となります。  
また、ユーザー登録、すべてのサービスは無料です。

# NN Link

(エヌエヌリンク)  
www.nnlife.co.jp

### ご契約内容の照会画面例 (一時払変額年金保険の例)



### ご利用いただける主なサービス

- 生命保険契約、変額保険／変額年金保険／変額終身保険契約のお取引内容の照会  
ご加入されている生命保険のご契約の変更内容や最新状況、変額保険／変額年金保険／変額終身保険の特別勘定の運用状況を確認できます。
- 変額保険／変額年金保険／変額終身保険のファンドスイッチングのお申込み  
(特別勘定への保険料の繰入比率の変更及び積立金の移転のお申込み)

日々運用される変額保険／変額年金保険／変額終身保険の特別勘定の運用状況を確認し、ファンドスイッチングのお申込みができます。

- 変額保険／変額年金保険／変額終身保険に関する最新の運用レポート類の提供や基準価額、特別勘定ユニットプライスの表示
- 住所変更

### インターネットによる代理店向け業務支援サービス

エヌエヌ生命では平成29年3月より新たな代理店向け業務支援サービスとして「IRIS(アイリス)」のサービス提供を開始しております。このサービスは、お客さまへの迅速な対応とサービスレベルの向上を目的としており、代理店の業務支援をインターネット上で行っていくものです。また、IRIS

ではモバイル端末対応も行っており、動画での営業支援情報の配信や販売ツール等、代理店に必要な情報を素早く提供することにより、お客さまへのより密度の濃い迅速なサポートを可能としています。

## ご契約者に対する情報提供

### 経営活動等に関する情報提供

名称	内容
1) エヌエヌ生命の現状	当社の経営状況や業績を案内する資料(保険業法第111条に基づき作成しているディスクロージャー資料) <sup>*1</sup>
2) 業績のお知らせ	ご契約者にお届けする決算業績のご案内 <sup>*2</sup>
3) 特別勘定決算のお知らせ	変額保険及び変額年金保険、変額終身保険のご契約者にお届けする特別勘定決算のご案内 <sup>*2</sup>

※1 本社・営業拠点等に備えています。また、当社ホームページ(www.nnlife.co.jp)でもご覧いただけます。

※2 毎年1回、決算確定後、8月頃にお届けしています。



### ご契約に関する情報提供

名称	内容
1) ご契約のしおり・約款	ご契約に関する大切な事柄を記載した冊子
2) 契約概要	ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載した資料 <sup>*</sup>
3) 注意喚起情報	ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載した資料 <sup>*</sup>
4) 商品パンフレット	各商品のしくみや特長などを分かりやすく解説した資料
5) 保険種類のご案内	当社が販売している様々な商品を紹介した冊子

※主な商品においては、2)、3)を合冊し、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」として提供しています。

### 商品に対する情報及びデメリット情報の提供

「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「注意喚起情報」には、デメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。生命保険にご加入いただく際には、お客さまにこれらの書面を交付して、説明の徹底を図っています。

また、商品の内容だけでなく、お客さまが商品を選択される際にご活用いただける様々な情報を「商品パンフレット」や各種ツールを通じて提供しています。



## ご契約後の個別情報提供

1) 保険料お払込の予告案内	年払、半年払のご契約者に対して、契約応当月の前々月末に送付するお払い込み予告のご案内です。
2) 保険料口座振替のご案内	口座振替扱のご契約のうち、初回、年払・半年払、併徴・再徴振替の場合に、あらかじめ該当ご契約者宛に送付するご案内です。
3) 保険料お払込のご案内 (郵便振替案内)	郵便振替扱の保険料お払い込みのご案内です。該当ご契約者宛、契約応当月の前月下旬にご案内します。
4) 保険料お払込のご案内 (銀行振込案内)	銀行振込扱の保険料お払い込みのご案内です。該当ご契約者宛、契約応当月の前月下旬にご案内します。
5) 保険料未納のご案内	保険料のお払い込みがないまま払込期月を過ぎてしまった場合に、未納保険料のお払い込みを促すために発送するご案内です。払込期月の翌月下旬にご案内します。
6) ご契約復活のすすめ	保険料のお払い込みがなく、契約が失効してしまった場合に、復活のお手続きを促し、復活のお手続きをいただくためのご案内です。
7) ご加入契約（失効中）に関するお手続きのご案内	失効中の契約について、「ご契約復活のすすめ」ご案内後、復活のお手続きがない場合に発送するご案内です。
8) 保険料お立替のお知らせ	保険料払込猶予期間内に保険料のお払い込みがなく、保険料振替貸付が適用となった場合に発送するご案内です。保険料払込猶予期限翌月下旬にご案内します。
9) 保険料お立替金 利息繰入のお知らせ	保険料振替貸付が適用されている契約で、貸付金利息が元金に繰り入れとなった場合に発送するご案内です。
10) ご用立金利息繰入のお知らせ	契約者貸付を適用している契約で、貸付金利息が元金に繰り入れとなった場合に発送するご案内です。
11) ご契約現況のご案内	ご加入契約のご契約内容、ご入金状況などの現況をご確認いただくためのご案内です。ご契約者へは、各契約ごとに年1回、契約応当日の翌月下旬に（払済保険の場合は契約応当日の前々月下旬に）ご案内します。変額保険及び変額年金保険、変額終身保険の場合は、特別勘定の運用実績を表示した「IPレポート」と当該ご案内を年4回封書でご案内します。
12) 生命保険料控除証明書	年末調整、確定申告に際して、生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書です。毎年9月下旬から翌年の1月にかけて、該当ご契約者宛にご案内します。
13) 保険契約満了ならびに更新のご案内	保険契約の満了または更新後のご契約内容についてのご案内です。満了日翌日及び更新日の属する月の3ヵ月前の下旬にご案内します。
14) 保険料払込期間満了のご案内	終身保険等で、保険料の払込期間が終了した場合に発送するご案内です。払込満了の当月下旬にご案内します。
15) 保険契約更新通知書	自動更新完了後にお送りするご案内です。自動更新の場合は保険証券を再発行いたしませんので、お手元の保険証券とともにお送りする更新通知書を保管ください。
16) 年金支払開始のご案内	変額年金保険、変額終身保険に関する年金（一括）請求のお手続きのご案内です。年金支払開始日の属する月の3ヵ月前（一部商品は1～2ヵ月前）の月上旬にご案内します。

※上記の表に記載されている内容は2017年6月1日現在のものです。



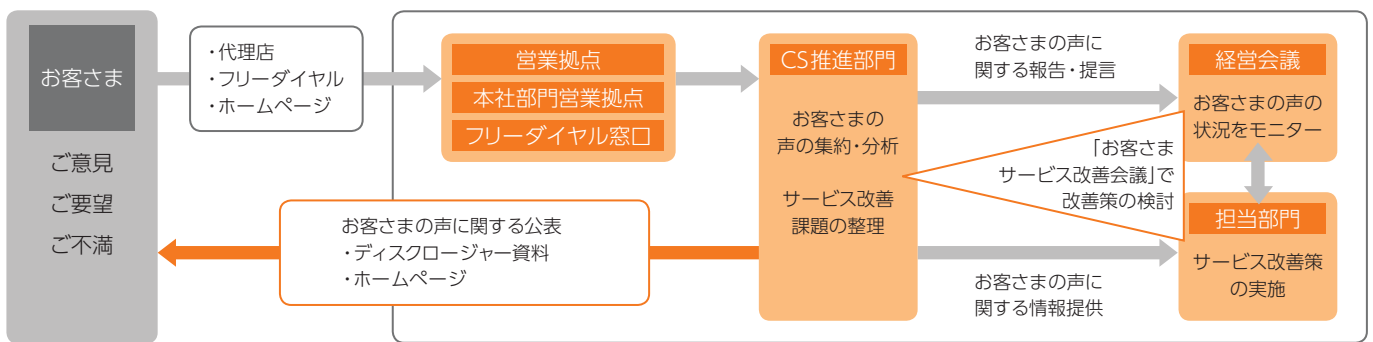
## お客さまの声への対応

お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望などの「声」は、商品・サービスのさらなる充実や業務プロセスの改善のために活用しています。

### 「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み

「お客さまの声」は、サービスセンターフリーダイヤル、営業拠点、代理店など様々な経路で当社に寄せられています。

### 「お客さまの声」を経営改善に活かす体制及び取り組み



## お客さまの苦情

エヌエヌ生命では、当社に対するお客さまの不満足のお申し出をすべて「苦情」として取り扱い、お客さまへの適切な対応や経営改善への活用のためにその内容を記録しています。

### 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

エヌエヌ生命が基本契約を締結している指定紛争解決機関(指定ADR機関)は一般社団法人 生命保険協会です。生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文章(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。

また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との

間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関(指定ADR機関)として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページでご確認ください。

(生命保険相談所のご案内)

<http://www.seiho.or.jp/contact/adr/>

※ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

### ●平成28年度 お客さまから寄せられた苦情の件数

項目	主な苦情内容	件数	占率
新契約関係の苦情	ご契約のお申込み・締結に関する苦情	223	10.3%
収納関係の苦情	保険料のお支払いやご契約の失効・復活に関する苦情	82	3.8
保全関係の苦情	解約やご契約内容の変更に関する苦情	722	33.4
保険金・給付金関係の苦情	保険金・給付金などのお受け取りに関する苦情	893	41.4
その他の苦情	上記以外の苦情(マナー、税金、個人情報保護、アフターフォローに関するものを含みます)	239	11.1
合計		2,159	100.0

## 「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組み

「お客さまの声」は、分類・分析を行ったうえで経営会議へ報告するとともに、関連部門にて適切な対応策を検討・実施するように努めています。平成28年度において「お客さまの声」を

業務プロセスの改善や各種サービスの充実に活用した事例は、次のとおりです。

お客さまの声	具体的対応
□ (定期保険満了時の)更新案内通知の内容がわかりづらい。	▶ 内容についての説明書きを同封することといたしました。
□ 給付金請求時に必要な診断書(入院・手術証明書)はコピーで対応して欲しい。	▶ 一定の条件を元にコピーでの取扱いを開始いたしました。
□ 一時払変額年金保険の年金開始案内に記載している「支払見込み額」という表現が紛らわしい。	▶ 年金開始案内に記載の誤解を招く表現であった「支払見込み額」を削除いたしました。
□ 公的書類(戸籍謄本や住民票、印鑑登録証明書等)の有効期限が3か月というのは短すぎる。	▶ 公的書類の有効期限を、書類完備日時点で発行後3か月以内から発行後6か月以内に拡大いたしました。
□ 支払いが生じる手続き(保険金・給付金を除く解約、契約者貸付、年金請求等)において、支払金額により印鑑証明書が必要になるのは取得が面倒で費用がかかる。	▶ 支払いが生じる手続きにおいて、支払金額による区分を廃止し、印鑑証明書を不要といたしました。
□ 本人確認、および、事実確認を目的とする公的書類は、原本でなくコピーで対応して欲しい。	▶ 請求者=契約者本人の場合の本人確認、および、事実確認を目的とする公的書類について、原本に代わりコピーでの取扱いを開始いたしました。

## 代理店販売方式

エヌエヌ生命では、当社が委託契約している代理店が、きめ細かいコンサルティングにより当社の保険商品を販売する「代理店販売方式」を採用しています。

平成28年度末現在、代理店数は5,020店となりました。その内訳は税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店、企業代理店、プロ生命保険代理店、損害保険代理店など多方面に広がっています。

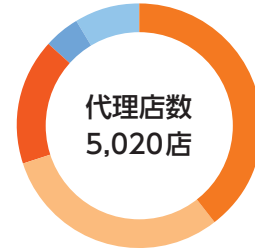
### 高い代理店サービスクオリティ

エヌエヌ生命の代理店登録センターグループは、「契約者等に対するサービス向上に向けた、代理店登録等管理業務」において、品質マネジメントシステムについての国際規格である、「ISO9001:2008」を取得しています。代理店販売方式を採用する当社では、直接お客さまに生命保険商品を提案する代理店への的確なサポートを提供することで、お客さまサービスの向上を図っています。



### 代理店の内訳 (平成28年度末)

税理士・公認会計士・社会保険労務士代理店	39.6%	※1
プロ生命保険代理店	30.5%	
損害保険代理店	16.5%	
企業代理店※2	4.7%	
その他	8.6%	



※1 %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

※2 当該代理店、その親会社などが上場企業その他有力企業である代理店。

## 代理店教育・研修

エヌエヌ生命では、代理店に対して体系的な教育制度により、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高める教育を実施するとともに、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした教育に積極的に取り組んでいます。

### 業界共通研修

適切な生命保険の募集活動を行うために必要な基礎知識を習得するための教育を実施しています。

### NN ACADEMY

代理店がお客さまのニーズに的確にお応えするために、より専門的な知識とスキルを学習する機会を「NN ACADEMY」として提供しています。

NN ACADEMYでは、経営者に万一のことが起きたときの企業存続リスクの対策など、中小企業が抱える様々なリスクに対して、生命保険で備える重要性をお客さまに的確にお伝えするために必要な知識とスキルを習得するプログラムなどを提供しています。



### トレーニングセンター

代理店教育への積極的な取り組みの一環として、研修専用の施設を設けています。



トレーニングルーム  
〈ゴッホ〉



トレーニングルーム  
〈エッシャー〉

---

## 社会と私たち

---

リスク管理体制	26
法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等	28
保険金等支払管理態勢	31
社会貢献活動	32

---

## リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展など制度の改革や、金融・システム技術の進歩に伴い、企業を取り巻くリスクは多様化しており、その影響も非常に大きなものとなっています。エヌエヌ生命では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務上直面するリスクに関して潜在的に重要なリスクを含め的確に捉えコントロールすることで、経営健全性の長期にわたる維持を図っています。取締役会及び経営会議は統合的な

リスク把握に努め、統合的リスク管理方針を定め会社全体のリスクを統制しているほか、特に重要なリスク分野については各種委員会を設置して、対応方針の決定やモニタリングなどを行っています。日常業務における個々のリスク事象については、各リスク分野別に定められたリスク管理担当部署が中心となって管理、モニタリング報告などを実施しています。

### 保険引受リスク

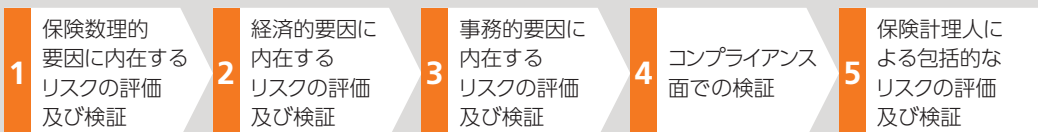
保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損

失を被るリスクをいいます。当社ではこのリスクに対して、次の三段階の管理をしています。

#### 1. 商品開発時

1 マーケット調査の結果ならびに販売代理店及び当社営業部門の意見を吸収し、商品開発部門において、当該商品の給付内容についてご契約者間における公平性が保たれているか、公序良俗に反する可能性がないか、また、当該商品の保険料は適正な統計資料により算出可能か、などの観点から検証を行い、商品開発案を作成します。

2 詳細のリスク検証として、商品開発部門において作成された商品開発案につき、関連する部門において以下の検証を実施し、その結果を踏まえ商品内容の改定及び修正を行います。



3 上記の社内検証を終了した商品開発案につき、さらにNNグループのリスク検証の基準に従い検証を行ったうえで最終的に商品委員会において商品内容を決定し、商品開発を実施しています。

#### 2. 新契約時

引受査定部門(契約部)において、適合性の観点からご契約者のニーズに基づく適正な募集がなされたかを検証するとともに、モラルリスクなどに配慮した査定を行っています。

また、当社内外の医学的情報収集や各種統計などを反映させた引受基準に基づいて、適切なリスク管理とご契約者間の公平性を保つために契約の選択を行っています。

#### 3. 既契約に対して

保険契約の責任準備金は、お客さまの将来の保険給付を確実に遂行するために必要な積立金であり、当社の負債のほとんどを占めています。当社では、定期的な責任準備金の積立水準の妥当性の検証、ソルベンシー・マージンの検証を行っています。また、保険商品開発時に予想した予定死亡率・予定利率と実際の経験率との比較分析といった基礎的な分析をはじめとして、現在販売中の商品をその特性に応じて区分し、将来収支分析を行うなどして、保険商品の収益性・健全性を検証しています。

### 流動性リスク

資金繰りリスクについては、日次及び中長期の資金収支の予測を行い、一定水準の流動性を確保しています。また、市場流

動性リスクについては、資産ごとの市場規模や取引状況などを把握し、市場環境の変化に対処できるよう管理しています。

### 資産運用リスク

生命保険契約のキャッシュ・フロー特性を考慮し、資産と負債

の総合管理(ALM)を通じてリスク管理を行っています。



当社では、取締役会及びALM委員会において資産運用に係るリスク管理方針・規定などを制定し、投資計画の立案・執行を担う投資部門が市場リスク、信用リスクなどに係る一次的なリスク管理をしています。また、投資部門とは独立した部門にて、投資部門におけるリスク管理の有効性を確認・検証してい

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクについては、主に事務リスク、情報(システム)セキュリティリスク、事業継続リスクを統合的に管理しています。また、オペレーショナルリスクに対する意識を高めるための啓蒙活動や研修を、役員・従業員に対して随時実施しています。

### 事務リスク

事務リスク及びコンプライアンスを統括する委員会としてノンフィナンシャルリスク(NFR)委員会を設置し、事務リスク事案の協議・報告、各種改善策の策定・勧告、主要リスク指標のモニターを行っています。また、コンプライアンス部門及びリスク管理部門による、営業部及び代理店に対する定期的な検査・点検を通じて、事務処理の適正化及び事故防止を図っています。さらに、内部監査部門とも適宜連携を図っており、内部監査を通じて発見された事項の強化・改善活動のモニターなどを通じて、その実効性を高める態勢を整えています。

### 情報(システム)セキュリティリスク

基本となる情報セキュリティ管理規程などを策定したうえで、適切な情報セキュリティ対策・強化を情報セキュリティ部門、ビジネスサービス各部門とともに継続的に実施し、かつモニタリングしています。これらの重要事項はNFR委員会で議論・決定

## 法務リスク

法務リスクについては、法令等遵守体制の整備を進めるとともに、法務部門及び必要に応じて弁護士などの外部の専門家

## 再保険リスク

再保険リスクの管理については、当社のリスク管理方針に基づき、信用力の高い再保険会社を選定し取引内容を決定してい

## ストレス・テスト

当社では、ストレス・テストを定期的に行い、資産運用環境の著しい変動などによって将来生じうる損失額を推計し、財務の健

ます。資産運用リスクのうち特に信用リスクについては、資産運用ガイドラインのもとに投資先・取引先を選定しているほか、NNグループのネットワークを活用し、投資先・取引相手の信用状態を常時モニターすることによって、資産の健全性維持に努めています。

されます。なお、この管理態勢の構築にあたっては、本邦において要請される事項は勿論のこと、NNグループの情報セキュリティに関するスタンダードも同時に取り込んだ内容となっています。

### 事業継続リスク

私たちは保険会社の社会的責任と公共的使命のもと、お客さまよりご契約を通じていただいている負託に応えるべく、事業を継続していくための管理態勢を整備しています。具体的には、大地震や火災などの災害、疫病・衛生、情報セキュリティ、風評などの多面にわたる事業継続を脅かしかねない事象をあらかじめ想定し、そのような事業継続リスクに備える事業継続計画の統括を行っています。これらの重要事項は危機委員会で議論・決定されます。また、計画の実効性を確保するべく、緊急時の意思決定行動や対処方法などに関する実践プランの策定やシミュレーション・トレーニングを実施しています。なお、これらの計画の策定にあたっては、本邦において要請される事項のみならず、NNグループにおけるスタンダードも取り込みつつ検討がなされています。

を活用することにより、その管理にあたっています。

ます。また、再保険協定締結後に関しても、継続的に再保険会社の財務内容を把握するなどリスクの管理に努めています。

全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は経営会議へ報告され、以後のリスク管理体制に反映しています。

# 法令遵守・勧誘方針・個人情報保護の体制等

## 法令等遵守の体制

- 当社では、保険会社の社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、法令等が遵守される社内体制の整備を進めています。
- コンプライアンス推進のための基本方針や年次実践計画等コンプライアンスに関する重要事項及び法務リスク・事務リスクに関する重要事項を含めた非財務リスク(ノンフィナンシャルリスク(NFR))を統合的に審議するための機関として、チーフ・リスク・オフィサーを議長とするNFR委員会を設置しています。
- 本社各部署・各営業拠点は、年次実践計画に則り、コンプライア

ンス推進のための諸施策を実践します。また、その実施状況や推進状況は、NFR委員会に報告されます。

- コンプライアンスに関する行動規範等をはじめとする法令等遵守に関するルールの整備及びそれらルールを社員に浸透させるための研修に継続的に取り組んでいます。これらの取り組みの一環として、本社各部署・各営業拠点におけるコンプライアンスの推進を担当する「NFR担当者」を設置しています。このNFR担当者に対する情報の伝達や集合研修等を通じて、法令等遵守において特に重要な事項をスピーディに、より確実に浸透させることを図っています。

## 勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」に基づき「勧誘方針」を定め、当社ホームページ(www.nnlife.co.jp)

への掲載、本社及びすべての営業拠点における掲示等により、皆さまに公表しています。

### 勧誘方針

私たちは、金融商品を販売する者としての社会的使命を自覚し、各種法令・諸規則を遵守するとともに、以下に定める勧誘方針に基づき、顧客及び社会との永続的な信頼関係の構築に努めます。

#### 1. 基本理念

金融商品を販売する者としてのプロフェッショナリズムと高い倫理観に基づき、誠実・公正・公平に行動いたします。

#### 2. お客様本位

常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様一人一人のニーズに最も適した商品をお勧めいたします。また、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

#### 3. 適合性の原則

市場リスクを伴う商品については、お客様の知識・経験や財産の状況及び加入目的などに照らし、最も適していると思われるものをお勧めいたします。

#### 4. 説明義務の履行

お客様ご自身の判断にお役立ていただくために、商品内容やその特性等について、正確且つ十分な説明を行います。また、お客様に不利益となる事項についてもご説明いたします。特に市場リスクを伴う商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。

#### 5. 適切な告知

ご加入にあたり、健康状態や職業などの告知をいただく場合は、告知義務などについて説明を行ったうえで、正しく告知が得られるよう努めます。

#### 6. 公金の取扱い

お客様からお預かりする公金については、遅延なく処理を行うとともに、私

金とは厳格に区別して取り扱います。また、割引・割戻し・立替えといった特別の利益の提供はいたしません。

#### 7. 適正な資料の使用

商品をお勧めするにあたっては、適正な資料を用います。不当な表示のある資料やお客様の誤解を招くような表示のある資料は、作成及び使用いたしません。

#### 8. プライバシー保護

お客様からご提供いただいた情報については、業務の遂行に必要な範囲での使用に留めると共に適正な管理を行い、お客様のプライバシーを保護いたします。

#### 9. 反社会的な申し出の受入拒否

申し出の意図が、社会的・倫理的見地からみて不当であると思われる場合には、その申し出をお断りいたします。

#### 10. 節度ある活動

電話や訪問による勧誘は、お客様の了承を得た場合を除き、午前8時以前及び午後9時以降には行いません。また、勧誘に対し拒絶の意思を明らかにしたお客様に対して、威迫したり困惑させるような行動はいたしません。

#### 11. 質の高いサービス

研修会・勉強会などを通じ自己研鑽に努めることにより、お客様に質の高いサービスを提供してまいります。

## 個人情報保護体制

当社は、お客様の個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)などの法令等を踏まえ、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を定め公表するとともに、体制面の整備や情報セキュリティ策の強化、社員教育等に取り組む、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。

また、お客様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報及び個人番号(特定個人情報等)の取扱いに関しましては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めています。

## 個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、お客様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、お客様の個人情報について以下の方針に基づき、適正な取扱いを行い、正確性・機密性の確保に努めております。

### 1. 情報の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、お客様との保険契約の締結などのお取引を安全・確実に進め、より良い商品・サービスの提供を行うため、お客様の個人情報を収集いたします。収集させていただいた情報は、以下の目的のために利用させていただきます。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他上記に関連・付随する業務

### 2. 収集・保有する情報の種類

エヌエヌ生命が収集・保有する情報は、お客様の氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等、上記1.の利用目的を達成するために必要な範囲の情報です。

### 3. 情報の収集方法

エヌエヌ生命は、保険業法、保険契約約款、その他の法令等に照らし適正な方法によりお客様の個人情報を収集いたします。主な収集方法には、保険申込時の申込書や告知書等、保険契約の継続・維持管理ならびに保険金・給付金等のお支払いに必要な各種帳票により収集する方法、アンケートにより収集する方法、電話・インターネットを通じて収集する方法等があります。

### 4. 情報の外部への提供

エヌエヌ生命は、以下の場合を除いて、お客様に関する情報を外部に提供することはありません。

- (1) お客様が同意されている場合

(2) 法令等により必要と判断される場合

(3) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

(4) お客様のご契約の内容について一般社団法人生命保険協会に登録すること等、生命保険制度を健全に維持・運営するために必要であると考えられる場合

(5) 左記1.の利用目的の範囲内で、業務の一部につき、守秘義務を明記した契約に基づいて業務委託(主な業務委託の例として、生命保険に係る確認業務、情報システムの保守・運用業務、印刷業務等があります)を行う場合

エヌエヌ生命は、商品やサービスのご提供を、原則として、エヌエヌ生命との間で委託契約を締結した代理店を介して行っております。このため、エヌエヌ生命は、収集した個人情報について、利用目的の範囲内で、代理店とともに利用させていただきます。

### 5. 情報の保護管理

エヌエヌ生命は、お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするよう、適切な措置を講じております。また、お客様の個人情報の機密性を確保するため、必要と考えられる対策に取り組んでおります。

### 6. お客様からの開示・訂正等のご請求

エヌエヌ生命は、お客様から、ご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に支障をきたすなど特別な理由のある場合を除き、開示・訂正等させていただきます。開示・訂正等のご請求及び個人情報に関するその他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

## 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、皆様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、皆様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に規定する特定個人情報及び個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めております。

### 1. 特定個人情報等の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、特定個人情報等を、以下の個人番号関係事務及びこれらに関連する事務のために必要な範囲でのみ収集、利用し、法令で認められる場合を除きその他の目的のためには利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成事務
- (3) 給与等支払に関する源泉徴収票作成事務及び支払調書作成事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (4) 雇用保険に関する届出事務
- (5) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (7) 国民年金第3号被保険者の届出事務
- (8) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (9) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (10) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する届出事務
- (11) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

### 2. 特定個人情報等の安全管理措置

エヌエヌ生命は、お預かりした特定個人情報等を取扱うにあたっては、法令等を遵守し、特定個人情報等の漏えい等不適切な事象の発生を防止するため、組織的、技術的、人的な安全管理措置等の必要な対策を講じてまいります。また、従業者及び委託先に対する適切な監督を行ってまいります。安全管理措置等の必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

### 3. 特定個人情報等の外部への提供

エヌエヌ生命は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合(左記1.の利用目的の範囲内で、特定個人情報等の取扱い事務の委託を行う場合を含む)を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

### 4. 個人番号の廃棄

エヌエヌ生命は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなり、また法定の保管期間が経過した際には、個人番号をすみやかに廃棄または削除いたします。

### 5. 特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ

特定個人情報等の取扱いに関するご質問、その他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

#### お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

フリーダイヤル 0120-521-513

お問い合わせ時間 平日 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

## 利益相反管理方針

当社は、当社、当社の親会社、及びその他関連会社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、

「利益相反管理方針」を定めるとともに、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

### 利益相反管理方針

#### 1. 目的

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「当社」と致します)は、生命保険会社としてお客様の利益を保護するという、社会的にも重大な責任を負っております。より具体的には、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関の利益のもと、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を管理していくという責任を担っております。このたび当社は、そのような責任を全うする会社であることを宣言すべく、ここに「利益相反管理方針」(以下、「本方針」と致します)を制定致しました。

#### 2. 利益相反のおそれのある対象取引に関わる文言の定義について

- 1) 本方針の対象となる、「利益相反のおそれがある取引」とは、当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社である金融機関が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を指します。
- 2) ここに「利益相反」とは、①当社または当社の親会社、子会社、当社の親会社の子会社たる金融機関とお客様、②当社または当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関のお客様と他のお客様との関係で生じます。
- 3) ここに「お客様」とは、当社の行う保険関連業務に関するご契約者様、ご契約者様になられる見込みのあるお客様を指します。
- 4) ここに保険関連業務は、「保険会社が行うことが出来る業務」を指します。

#### 3. 利益相反のおそれを判断する要素・事情について

「利益相反のおそれのある取引」について、その判断をする際の要素・事情の例として、「お客様の経済的損失のもと、当社または当社の関係者が経済的利益を得るか、経済的損失を避ける可能性がある場合」等が挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

#### 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲について

対象となる取引を行う会社とは、当社、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関を指します。

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の管理方法について

当社は、利益相反となる取引の存在を認識した場合、必要に応じて、例示として、以下のような措置をとることがあります。但し、これに限られるものではありません。

- 1) 対象取引と関連する部門の分離(チャイニーウォール)
- 2) 対象取引の条件及び方法の変更
- 3) 対象取引の中止

#### 6. 類型(具体例)の例示について

「利益相反のおそれのある取引」の例として、当社の現在の業務に鑑みて以下のようなものが挙げられます。但し、これに限定されるものではありません。

- 1) 不当な手段により、当社の生命保険商品に加入することを推奨するとともに、現在ご契約中の解約を勧める場合
- 2) 一時払い変額年金における特別勘定に関して、親会社、子会社、または親会社の子会社たる金融機関が運用する投資信託を組み入れた特別勘定を推奨する場合
- 3) 当社が、当社の親会社、子会社、親会社の子会社たる金融機関に対して、金融取引のためにお客様の情報を開示する場合

#### 7. 利益相反のおそれのある取引の特定について

当社は、報告された事実をもとに必要な調査、指示を行います。また、案件によっては当社内の所定の委員会において付議することがあります。

#### 8. 利益相反のおそれのある取引の管理体制について

- 1) 原則として、利益相反管理統括者を任命致します。
- 2) 利益相反管理統括者においては、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施するとともに、その有効性を適切に検証致します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという社会的責任の観点から、行動規範におきまして、反社会的勢力との関係を遮断すること、反社会的勢力からの不当要求に

は毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、具体的な対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」に定め、公表しています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

エヌエヌ生命保険株式会社は、生命保険会社としての社会的責任及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、業務の適切性・健全性を確保するため反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

#### (関係の遮断)

1. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持ちません。

#### (態勢の整備)

2. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備いたします。

#### (裏取引等の禁止)

3. 反社会的勢力に対しては、当社や従業員の不祥事を理由とするもので

あっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金供与や便宜の提供は一切行いません。

#### (法的対応及び外部専門機関との連携)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに警察等の外部専門機関等との連携を行い毅然とした対応を行います。



# 保険金等支払管理態勢

当社は、保険金・給付金等をお支払いすることは、生命保険 保険金・給付金等の支払管理態勢の整備に取り組んでいます。  
会社の最も基本的かつ重要な機能であるとの認識を高く持ち、

## 保険金・給付金等の支払管理態勢について

当社では、保険金・給付金等を適切にお支払いするために、以下の施策を実施しています。

### (1) 支払管理態勢の整備に対する経営陣の関与

経営陣が支払状況などを的確に把握することを目的として、経営陣向けの支払状況に関する定例報告を実施しています。これにより、支払管理態勢について、経営陣が主体的に関与する態勢を整備しています。

### (2) 支払諮問審議会の運営

保険金・給付金の支払査定判断の妥当性を審議する「支払諮問審議会」を運営しています。同審議会は、社外の中立的な立場の専門家のほか、社内の保険金等支払業務から離れた立場の責任者によって構成されています。同審議会では、支払査定部門と検証担当部門での点検を経たうえで、お支払事由に該当しないと判断されたすべての事案を対象として、査定判断の妥当性を審議しています。

### (3) 支払査定事案に対する検証体制

支払査定部門以外の検証担当部門(法務コンプライアンス部)により、お支払い漏れの確認や不払いとした事案の適切性を支払査定部門とは独立した立場から検証しています。

### (4) 情報提供の充実

保険金・給付金等のご請求に際してご留意いただきたい事項や、保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体的な事例をまとめたガイドブック「保険金・給付金のご請求について」を作成し、随時内容の見直しを行っています。

また、支払通知のご送付の際には、ご請求いただいたもの以外に、保険金・給付金のご請求漏れがないかご確認いただけるよう、ご案内を同封しております。

### (5) 診断書取得費用相当額のお支払い

ご請求いただいたにもかかわらず保険金等をお支払いできない場合、診断書取得費用相当額として、所定の金額をお支払いする取扱いを行っています。

### (6) 社内事務手順等の整備

確認漏れ等によるお支払い漏れの発生を防ぐため、保険金・給付金等の支払事務手順にチェックプロセスを組み込むなど社内事務フローの整備を行っています。また、請求案内(新たにお支払いできるものがないかの確認のお願い)に関してもチェックプロセスを導入しており、請求案内に関する事務フローを整備することで請求案内体制を強化しています。

### (7) システム面の整備

人為的ミスによるお支払い漏れを防止するため、遅延利息計算の自動化システムの導入等、整備に取り組んでいます。

### (8) 指定代理請求特約の取扱い

「指定代理請求特約」(病状が重く意思表示が困難な場合等を想定し、あらかじめ指定した代理人による請求を可能とする特約)の取扱いを行っています。

### (9) 失効契約への対応

失効契約のお客さま向けに復活または解約返戻金相当額(失効返戻金)請求のお手続きをおとりいただくために、案内の内容及び回数(返戻金額の表示、ご案内回数の増加)に努めています。

また、架電・郵便によるご案内に加えて、銀行口座が判明しているご契約について解約返戻金相当額の振込による返金を実施する等の対応を行っています。



## 社会貢献活動

エヌエヌ生命では「中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援する」という使命に基づき、社会貢献活動「未来の社長」を行っています。本活動は主に次世代を継ぐ学生や子どもたちに教育機会や起業・経営に関する育成機会の創出を目指しています。



### 高校生のためのソーシャルビジネス企画コンテスト「Social Innovation Relay(SIR)」

2015年から、ジュニア・アチーブメント・ヨーロッパおよび公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本との共催により、高校生のソーシャルビジネス企画コンテスト「Social Innovation Relay」(ソーシャルイノベーション・リレー:通称「SIR」)を実施しています。SIRは、アクティブラーニング形態のコンテストです。高校生自ら情報収集と分析を行い、社会的課題を見つけ、ソーシャルビジネスの観点から、課題解決するアイデアを生み出し、そのアイデアをチームごとに競い合います。参加者は国内大会と国際大会の2つの大会にチャレンジいただきます(国際大会は国内大会の優勝者のみ)。国際大会で見事優勝したチームは、ヨーロッパで開催されるSIR修了生カンファレンスに招待されます。



本年2月に行った国内決勝大会で優勝した東京都立両国高等学校「FUTARI」チーム

### 経済的な困難を抱える子どもたちへの学習支援

主に2つの活動を通じ、経済的な困難を抱える子どもたちのために教育機会の創出に取り組んでいます。「Your Miles Matter」では、エヌエヌ生命社員が自ら歩いたり、走ったりした距離を寄付額に換算し、NPO法人キッズドアの運営する無料塾を支援しています。

また、2015年から協賛する「NAHAマラソン」では、出場ランナーの中からエヌエヌ・チャリティランナーを募り、完走者の人数に応じた寄付金を沖縄県の児童養護施設に支援しています。当活動を通じ、子どもたちそれぞれの未来への道を開拓することにお手伝いを続けてまいります。



NAHAマラソンのエヌエヌ・チャリティランナー

### エヌエヌ生命社会起業塾

2015年から2017年3月まで、特定非営利活動法人ETIC.(エティック)と協働して、「エヌエヌ生命社会起業塾」を実施しました。「エヌエヌ生命社会起業塾」では、持続発展可能な経済・社会づくりを目指す4名の若手起業家に、約半年間、専門家や実務経験のある先輩起業家のアドバイスを受ける研修機会等の提供を通じ、事業を軌道にのせるための支援を行いました。



2016年度の塾生、石黒 和己さんと小林 忠広さん

---

## 業績・データ編

---

## 業績・データ編インデックス

<b>I. 会社の概況及び組織</b> .....	36	(2) 金銭の信託の時価情報.....	53
1. 会社の沿革.....	36	(3) デリバティブ取引の時価情報.....	53
2. 経営の組織.....	36	10. 経常利益等の明細(基礎利益).....	56
3. 店舗一覧.....	36	11. 会社法による会計監査人の監査.....	56
4. 資本金の推移.....	36	12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性についての確認状況.....	56
5. 株式の総数.....	36		
6. 株式の状況.....	36	<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b> .....	57
7. 主要株主の状況.....	36	1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	57
8. 取締役.....	36	(1) 決算業績の概況.....	57
9. 会計監査人の名称.....	36	(2) 保有契約高及び新契約高.....	57
10. 従業員の在籍・採用状況.....	36	(3) 年換算保険料.....	57
11. 平均給与(内勤職員).....	36	(4) 保障機能別保有契約高.....	58
12. 平均給与(営業職員).....	36	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....	59
		(6) 異動状況の推移.....	60
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b> .....	36	(7) 契約者配当の状況.....	61
1. 主要な業務の内容.....	36	2. 保険契約に関する指標等.....	61
2. 経営方針.....	36	(1) 保有契約増加率.....	61
		(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険).....	61
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b> .....	36	(3) 新契約率(対年度始).....	61
1. 直近事業年度における事業の概況.....	36	(4) 解約失効率(対年度始).....	61
2. 契約者懇談会開催の概況.....	36	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算).....	61
3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数.....	36	(6) 死亡率(個人保険主契約).....	62
4. 契約者に対する情報提供の実態.....	37	(7) 特約発生率(個人保険).....	62
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	37	(8) 事業費率(対収入保険料).....	62
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略.....	37	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の数.....	62
7. 新規開発商品の状況.....	37	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位 5社に対する支払再保険料の割合.....	62
8. 保険商品一覧.....	37	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分 ごとの支払再保険料の割合.....	63
9. 情報システムに関する状況.....	37	(12) 未だ収受していない再保険金の額.....	63
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	37	(13) 第三分野の給付事由または保険種類ごとの、発生保険金額 の経過保険料に対する割合.....	63
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> .....	38	3. 経理に関する指標等.....	63
<b>V. 財産の状況</b> .....	39	(1) 支払備金明細表.....	63
1. 貸借対照表.....	39	(2) 責任準備金明細表.....	64
2. 損益計算書.....	40	(3) 責任準備金残高の内訳.....	64
3. キャッシュ・フロー計算書.....	41	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立 率、残高(契約年度別).....	64
4. 株主資本等変動計算書.....	42	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残 高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	65
5. 債務者区分による債権の状況.....	48	(6) 契約者配当準備金明細表.....	66
6. リスク管理債権の状況.....	49	(7) 引当金明細表.....	66
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	49	(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	66
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率).....	49	(9) 資本金等明細表.....	66
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払 能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率).....	50		
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....	51		
(1) 有価証券の時価情報.....	51		

(10) 保険料明細表	66
(11) 保険金明細表	67
(12) 年金明細表	67
(13) 給付金明細表	67
(14) 解約返戻金明細表	67
(15) 減価償却費明細表	67
(16) 事業費明細表	67
(17) 税金明細表	68
(18) リース取引	68
(19) 借入金残存期間別残高	68
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	69
(1) 資産運用の概況	69
(2) 運用利回り	70
(3) 主要資産の平均残高	70
(4) 資産運用収益明細表	71
(5) 資産運用費用明細表	71
(6) 利息及び配当金等収入明細表	72
(7) 有価証券売却益明細表	72
(8) 有価証券売却損明細表	72
(9) 有価証券評価損明細表	72
(10) 商品有価証券明細表	72
(11) 商品有価証券売買高	72
(12) 有価証券明細表	73
(13) 有価証券の残存期間別残高	73
(14) 保有公社債の期末残高利回り	73
(15) 業種別株式保有明細表	74
(16) 貸付金明細表	75
(17) 貸付金残存期間別残高	75
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	75
(19) 貸付金業種別内訳	75
(20) 貸付金用途別内訳	75
(21) 貸付金地域別内訳	75
(22) 貸付金担保別内訳	75
(23) 有形固定資産明細表	76
(24) 固定資産等処分益明細表	76
(25) 固定資産等処分損明細表	76
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	76
(27) 海外投融資の状況	77
(28) 海外投融資利回り	78
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	78
(30) 各種ローン金利	78
(31) その他の資産明細表	78
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	78
(1) 有価証券の時価情報	78
(2) 金銭の信託の時価情報	80
(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	80

<b>VII. 保険会社の運営</b>	81
1. リスク管理の体制	81
2. 法令遵守の体制	81
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	81
4. 指定生命保険業務紛争解決機関	81
5. 個人データ保護について	81
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	81

<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	82
1. 特別勘定資産残高の状況	82
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	82
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	83
・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	83
(1) 保有契約高	83
(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳	83
(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	84
(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	84
・個人一時払変額保険	85
(1) 保有契約高	85
(2) 年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳	85
(3) 個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況	85
(4) 個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	86
・個人一時払変額年金保険	86
(1) 保有契約高	86
(2) 年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳	86
(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	87
(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	87

<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	88
1. 保険会社及びその子会社等の概況	88
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	88
(2) 子会社等に関する事項	88
2. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	88

## I. 会社の概況及び組織

「1.会社の沿革」～「12.平均給与(営業職員)」はP90～P94をご覧ください。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

P2をご覧ください。

### 2. 経営方針

P2をご覧ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

P5～P12をご覧ください。

### 2. 契約者懇談会開催の概況

平成29年3月末現在、開催に至っていません。

### 3. 照会・問い合わせ、請求の項目別件数

お客さまからの相談・問い合わせ、請求は、サービスセンターフリーダイヤルなどで受け付け、迅速かつ適切にこれらに対応しています。苦情その他の「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組みについては、P22～P23をご覧ください。

項目	内 訳	件 数	
		平成27年度	平成28年度
契約関係	クーリング・オフ関係	3	4
	契約申込	93	10,592
	計	96	10,596
収納関係	保険料の払込み	7,189	9,663
	失効・復活	342	809
	計	7,531	10,472
保全関係	契約者貸付	2,882	4,201
	契約内容の照会	51,235	46,327
	契約内容の変更	10,848	14,197
	解約	38,372	22,551
	住所変更	8,730	9,922
	特別勘定積立金移転	1,183	547
	計	113,250	97,745
保険金関係	保険金・給付金	6,268	7,816
	年金	55,284	50,685
	計	61,552	58,501
全般	パンフレット等資料請求	6,015	8,498
	インターネットサービス	2,650	5,575
	税金	3,301	3,510
	会社の内容	495	63
	営業社員・代理店	160	208
	その他	434	1,641
	計	13,055	19,495
合 計		195,484	196,809

#### 4. 契約者に対する情報提供の実態

P20～P21をご覧ください。

#### 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P20をご覧ください。

#### 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P24をご覧ください。

#### 7. 新規開発商品の状況

P16をご覧ください。

#### 8. 保険商品一覧

P17をご覧ください。

#### 9. 情報システムに関する状況

##### ハードウェア／ネットワーク・システム

当社は昭和61年4月の営業開始当初より、オンライン処理を前提としたシステムの構築を行い、お客さまサービスの充実と事務の合理化を図ってきました。安全対策面においては、法令政令等に準拠することはもとより、国内外の各種推奨事項(いわゆるベストプラクティス)を参考にしながらセキュリティ・ポリシーや事業継続計画を制定し、それに沿ったシステム及びネットワークの実装とセキュリティの強化に注力するとともに、そのポリシーや計画自体も適宜見直しを行っています。システムの改善と拡張は絶え間なく続け、金融業界を取り巻く様々な状況の変化やITの目覚ましい進化に対応しており、現在では全国の営業拠点・本社・コンピュータデータセンターを高速のWAN(ワイドエリア・ネットワーク)で結び、ホスト上の基幹系システムだけでなく、オープンアーキテクチャによる情報系システムやイメージ処理システムを稼働させています。また、インターネット関連では、Webによるお客さま、代理店への個別の情報提供を行い、共同ゲートウェイとの接続など機能と適用範囲の拡張を継続しています。ハードウェアの増強による処理能力の向上と基本ソフトウェアの最新版へのアップグレードを継続的に実施するとともに、これらの更なる向上を目指してクラウド技術の採用も始めています。ネットワークに関してもデータ量の増大に備えた処理能力の増強とセキュリティの強化を続けています。これらの新しいシステムの導入に関しましては、日本独自の調査のみならず全世界のNNグループ各社での最先端の成功事例を積極的に取り込み、また選定においては電力利用効率の良いものを採用するなど、エネルギーの効率的な利用への取り組みも行っています。

##### ソフトウェア・システム

変化の激しい生命保険業界の動向に対応するため、新商品開発に対する迅速な対応を契約管理システム、インターネットサービスシステム(IRIS/NN Link)などに対して行い、代理店及びご契約者に対して引き続き信頼性と適合性のあるシステムサービスを提供できるよう注力しました。また、会社の業容の拡大への対応や新商品開発などの効率化、高品質化に対応するために、組織や開発プロセスを強化しています。

#### 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P32をご覧ください。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

直近事業年度における事業の概況



## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	639,245	629,071	785,301	823,504	<b>538,270</b>
経常利益	30,525	15,021	25,249	7,502	<b>7,907</b>
基礎利益	26,355	6,949	8,992	7,640	<b>9,186</b>
当期純利益	23,467	20,954	13,395	11,670	<b>5,235</b>
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	<b>32,400</b> <b>324千株</b>
総資産	3,302,391	3,356,837	3,301,308	2,859,797	<b>2,845,343</b>
うち特別勘定資産	2,171,242	2,063,048	1,820,847	1,198,940	<b>969,092</b>
責任準備金残高	3,107,339	3,196,021	3,095,915	2,683,688	<b>2,629,849</b>
貸付金残高	14,199	17,367	20,143	21,608	<b>22,476</b>
有価証券残高	3,090,489	3,175,227	3,006,457	2,520,048	<b>2,552,851</b>
ソルベンシー・マージン比率	988.8%	1,209.8%	990.3%	919.9%	<b>822.4%</b>
従業員数	811名	764名	721名	727名	<b>819名</b>
保有契約高	7,126,192	8,766,355	10,362,434	11,422,638	<b>12,130,519</b>
個人保険	5,043,487	6,735,865	8,568,835	10,197,885	<b>11,131,038</b>
個人年金保険	2,082,705	2,030,489	1,793,599	1,224,753	<b>999,481</b>
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## V. 財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度	平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)		科目	年度	平成27年度 (平成28年3月31日現在)		平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比
<b>(資産の部)</b>						<b>(負債の部)</b>					
現金及び預貯金		240,730	8.4%	<b>225,468</b>	<b>7.9%</b>	保険契約準備金		2,741,229	95.9%	<b>2,687,476</b>	<b>94.5%</b>
現金		0		<b>63</b>		支払備金		57,540		<b>57,627</b>	
預貯金		240,729		<b>225,405</b>		責任準備金		2,683,688		<b>2,629,849</b>	
金銭の信託		1,000	0.0	<b>1,000</b>	<b>0.0</b>	代理店借		5,083	0.2	<b>5,939</b>	<b>0.2</b>
有価証券		2,520,048	88.1	<b>2,552,851</b>	<b>89.7</b>	再保険借		4,804	0.2	<b>5,997</b>	<b>0.2</b>
国債		786,551		<b>856,427</b>		その他負債		32,319	1.1	<b>71,352</b>	<b>2.5</b>
地方債		94,526		<b>102,538</b>		売現先勘定		23,802		<b>63,875</b>	
社債		287,372		<b>333,295</b>		未払法人税等		140		<b>368</b>	
株式		678		<b>413</b>		未払金		1,322		<b>755</b>	
外国証券		163,504		<b>307,093</b>		未払費用		3,167		<b>2,665</b>	
その他の証券		1,187,415		<b>953,084</b>		預り金		2,585		<b>1,794</b>	
貸付金		21,608	0.8	<b>22,476</b>	<b>0.8</b>	リース債務		60		<b>39</b>	
保険約款貸付		21,608		<b>22,476</b>		仮受金		1,240		<b>1,853</b>	
有形固定資産		415	0.0	<b>469</b>	<b>0.0</b>	退職給付引当金		5,754	0.2	<b>6,143</b>	<b>0.2</b>
建物		229		<b>227</b>		役員退職慰労引当金		21	0.0	<b>32</b>	<b>0.0</b>
リース資産		55		<b>36</b>		事業再編引当金		212	0.0	<b>227</b>	<b>0.0</b>
その他の有形固定資産		130		<b>206</b>		価格変動準備金		2,681	0.1	<b>3,230</b>	<b>0.1</b>
無形固定資産		1,612	0.1	<b>2,621</b>	<b>0.1</b>	負債の部合計		2,792,107	97.6	<b>2,780,400</b>	<b>97.7</b>
ソフトウェア		1,612		<b>2,621</b>		(純資産の部)					
その他の無形固定資産		0		<b>0</b>		資本金		32,400	1.1	<b>32,400</b>	<b>1.1</b>
代理店貸		31	0.0	<b>32</b>	<b>0.0</b>	利益剰余金		28,734	1.0	<b>24,735</b>	<b>0.9</b>
再保険貸		9,489	0.3	<b>7,459</b>	<b>0.3</b>	利益準備金		—		<b>1,846</b>	
その他資産		60,677	2.1	<b>28,849</b>	<b>1.0</b>	その他利益剰余金		28,734		<b>22,888</b>	
未収金		53,608		<b>22,322</b>		繰越利益剰余金		28,734		<b>22,888</b>	
前払費用		211		<b>505</b>		株主資本合計		61,134	2.1	<b>57,135</b>	<b>2.0</b>
未収収益		3,763		<b>4,661</b>		その他有価証券評価差額金		6,556	0.2	<b>7,806</b>	<b>0.3</b>
預託金		384		<b>374</b>		評価・換算差額等合計		6,556	0.2	<b>7,806</b>	<b>0.3</b>
金融派生商品		2,565		<b>754</b>							
仮払金		59		<b>134</b>							
その他の資産		82		<b>96</b>							
繰延税金資産		4,226	0.1	<b>4,135</b>	<b>0.1</b>	純資産の部合計		67,690	2.4	<b>64,942</b>	<b>2.3</b>
貸倒引当金		△42	0.0	<b>△20</b>	<b>0.0</b>	負債及び純資産の部合計		2,859,797	100.0	<b>2,845,343</b>	<b>100.0</b>
資産の部合計		2,859,797	100.0	<b>2,845,343</b>	<b>100.0</b>						

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		823,504	100.0%	538,270	100.0%
保険料等収入		373,349		413,582	
保険料		366,921		404,838	
再保険収入		6,427		8,743	
資産運用収益		19,911		60,680	
利息及び配当金等収入		19,144		20,680	
I 預貯金利息		0		34	
II 有価証券利息・配当金		18,031		19,590	
III 貸付金利息		597		576	
IV その他利息配当金		515		478	
V 金銭の信託運用益		0		0	
VI 有価証券売却益		461		1,346	
VII 有価証券償還益		144		0	
VIII その他運用収益		161		199	
IX 特別勘定資産運用益		—		38,453	
その他経常収益		430,243		64,007	
年金特約取扱受入金		12,268		9,967	
保険金据置受入金		5		4	
支払備金戻入額		4,626		—	
責任準備金戻入額		412,226		53,838	
再保険損失引当金戻入額		567		—	
事業再編引当金戻入額		314		—	
その他の経常収益		234		196	
経常費用		816,001	99.1	530,363	98.5
保険金等支払金		708,855		467,464	
保険金		12,048		16,850	
年金		15,649		16,392	
給付金		27,772		23,230	
解約返戻金		334,255		177,853	
その他返戻金		276,128		201,372	
再保険料		43,001		31,765	
責任準備金等繰入額		—		86	
支払備金繰入額		—		86	
資産運用費用		50,176		2,598	
支払利息		15		17	
有価証券売却損		30		99	
有価証券評価損		139		319	
有価証券償還損		141		313	
為替差損		511		1,773	
貸倒引当金繰入額		24		0	
その他運用費用		66		72	
特別勘定資産運用損		49,246		—	
事業費		51,701		54,320	
その他経常費用		5,269		5,893	
保険金据置支払金		3		4	
税金		4,471		4,795	
減価償却費		555		617	
退職給付引当金繰入額		208		399	
事業再編引当金繰入額		—		25	
その他の経常費用		30		50	
経常利益		7,502	0.9	7,907	1.5
特別損失		439	0.1	552	0.1
固定資産等処分損		63		3	
価格変動準備金繰入額		375		549	
税引前当期純利益		7,062	0.9	7,354	1.4
法人税及び住民税		856	0.1	2,153	0.4
法人税等調整額		△5,465	△0.7	△34	△0.0
法人税等合計		△4,608	△0.6	2,119	0.4
当期純利益		11,670	1.4	5,235	1.0

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
		金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		7,062	<b>7,354</b>
減価償却費		555	<b>617</b>
支払備金の増減額(△は減少)		△3,937	<b>529</b>
責任準備金の増減額(△は減少)		△408,848	<b>△50,298</b>
貸倒引当金の増減額(△は減少)		24	<b>0</b>
退職給付引当金の増減額(△は減少)		208	<b>388</b>
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△53	<b>10</b>
価格変動準備金の増減額(△は減少)		375	<b>549</b>
事業再編引当金の増減額(△は減少)		△545	<b>15</b>
再保険損失引当金の増減額(△は減少)		△567	<b>—</b>
利息及び配当金等収入		△19,144	<b>△20,680</b>
有価証券関係損益(△は益)		48,952	<b>△39,067</b>
支払利息		15	<b>17</b>
為替差損益(△は益)		511	<b>1,773</b>
有形固定資産関係損益(△は益)		8	<b>0</b>
無形固定資産関係損益(△は益)		130	<b>2</b>
代理店貸の増減額(△は増加)		△5	<b>△0</b>
再保険貸の増減額(△は増加)		7,372	<b>2,029</b>
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		△30	<b>△265</b>
代理店借の増減額(△は減少)		△273	<b>855</b>
再保険借の増減額(△は減少)		414	<b>1,192</b>
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△1,850	<b>△734</b>
その他		84	<b>199</b>
小 計		△369,541	<b>△95,507</b>
利息及び配当金等の受取額		23,751	<b>25,059</b>
利息の支払額		△15	<b>△17</b>
法人税等の支払額		△41,156	<b>△18,214</b>
法人税の還付額		36,654	<b>40,420</b>
営業活動によるキャッシュ・フロー		△350,307	<b>△48,260</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
金銭の信託の増加による支出		△100	<b>△1,000</b>
金銭の信託の減少による収入		100	<b>1,000</b>
有価証券の取得による支出		△362,520	<b>△424,650</b>
有価証券の売却・償還による収入		810,514	<b>475,817</b>
貸付けによる支出		△10,068	<b>△10,327</b>
貸付金の回収による収入		4,814	<b>5,737</b>
その他		△10,256	<b>△1,971</b>
資産運用活動計		432,482	<b>44,606</b>
(営業活動及び資産運用活動計)		82,175	<b>△3,653</b>
有形固定資産の取得による支出		△54	<b>△169</b>
無形固定資産の取得による支出		△785	<b>△1,481</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー		431,642	<b>42,955</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
リース債務の返済による支出		△20	<b>△20</b>
配当金の支払額		△10,044	<b>△9,234</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,064	<b>△9,254</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		△759	<b>△703</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		70,511	<b>△15,262</b>
現金及び現金同等物期首残高		170,219	<b>240,730</b>
現金及び現金同等物期末残高		240,730	<b>225,468</b>

## 4. 株主資本等変動計算書

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
I II III IV V	32,400	—	27,107	27,107	59,507	7,603	67,111
当期首残高	32,400	—	27,107	27,107	59,507	7,603	67,111
当期変動額							
剰余金の配当		2,008	△12,052	△10,044	△10,044		△10,044
利益準備金から繰越利益剰余金への振替		△2,008	2,008	—	—		—
当期純利益			11,670	11,670	11,670		11,670
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,047	△1,047
当期変動額合計	—	—	1,626	1,626	1,626	△1,047	579
当期末残高	32,400	—	28,734	28,734	61,134	6,556	67,690

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
VI VII VIII IX	32,400	—	28,734	28,734	61,134	6,556	67,690
当期首残高	32,400	—	28,734	28,734	61,134	6,556	67,690
当期変動額							
剰余金の配当		1,846	△11,080	△9,234	△9,234		△9,234
当期純利益			5,235	5,235	5,235		5,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,250	1,250
当期変動額合計	—	1,846	△5,845	△3,998	△3,998	1,250	△2,748
当期末残高	32,400	1,846	22,888	24,735	57,135	7,806	64,942

## 貸借対照表の注記

平成27年度

## 1. 会計方針に関する事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は983,542百万円、時価は1,124,933百万円であります。

## (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

## (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

## (5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

## (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであ

平成28年度

## 1. 会計方針に関する事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,105,561百万円、時価は1,208,255百万円であります。

## (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

## (3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

## (5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は21百万円であります。

## (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産

の

状

況



## 平成27年度

ります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

## (7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

## (8) 事業再編引当金の計上方法

NNグループのINGグループからの分離に伴う事業再編に伴い、一部業務のグループ内移転及び社内預金制度の新規創設が決定されました。これに伴い将来発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

## (9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

## (11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (12) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

## 2. 未適用の会計基準等に関する事項

当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下のとおりであります。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)

## (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取り扱いについて、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(監査基準委員会報告第66号)の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成28年度より適用を予定しております。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

適用された年度における影響は軽微であります。

## 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しており

## 平成28年度

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

## (7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (8) 事業再編引当金の計上方法

NNグループのINGグループからの分離に伴う事業再編に伴い、一部業務のグループ内移転及び社内預金制度の新規創設が決定されました。これに伴い将来発生が見込まれる費用及び損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

## (9) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

## (10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

## (11) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

## (12) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

## 2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建有価証券に係る為替リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当社は、リスク管理方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、これに基づいて管理を行っております。また、限度枠を設け、投資額やリスク量をコントロールするよう努めております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

## 平成27年度

ます。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されており、

これらのリスクに対し、当社は、リスク管理方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、これに基づいて管理を行っております。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALMの状況等と共に、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	240,730	240,730	—
金銭の信託	1,000	1,000	—
有価証券	2,519,597	2,663,442	143,844
売買目的有価証券	1,163,150	1,163,150	—
満期保有目的の債券	32,278	34,732	2,453
責任準備金対応債券	983,542	1,124,933	141,390
その他有価証券	340,626	340,626	—
貸付金	21,608	21,608	—
保険約款貸付	21,608	21,608	—
金融派生商品 <sup>(*)</sup>	2,565	2,565	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,565	2,565	—

(\*)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (1) 現金及び預貯金

満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

預貯金と同様の性格を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券

・市場価格のある有価証券  
3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券  
取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格によっております。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、有価証券に含めておりません。  
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、450百万円であります。

## (4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (5) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額は1,704百万円であります。
- 特別勘定の資産の額は1,198,940百万円であります。  
なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務としてその他の資産に29百万円、代理店借に2百万円、未払費用に74百万円が含まれております。
- 繰延税金資産の総額は8,547百万円、繰延税金負債の総額は3,132百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、1,189百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産及び負債の純額は4,226百万円です。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金3,863百万円、退職給付引当金1,611百万円、税務上の繰越欠損金981百万円、価格変動準備金750百万円です。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,911百万円です。
- 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効

## 平成28年度

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	225,468	225,468	—
金銭の信託	1,000	1,000	—
有価証券	2,552,720	2,657,300	104,579
売買目的有価証券	936,896	936,896	—
満期保有目的の債券	27,628	29,514	1,885
責任準備金対応債券	1,105,561	1,208,255	102,693
その他有価証券	482,634	482,634	—
貸付金	22,476	22,476	—
保険約款貸付	22,476	22,476	—
金融派生商品 <sup>(*)</sup>	754	754	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	754	754	—

(\*)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (1) 現金及び預貯金

満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金については、短期間で期日が到来するもので構成されており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

預貯金と同様の性格を有しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券

・市場価格のある有価証券  
3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券  
取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格によっております。  
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、有価証券に含めておりません。  
当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、131百万円です。

## (4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## (5) 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額は1,780百万円です。
- 特別勘定の資産の額は969,092百万円です。  
なお、負債の額も同額です。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務としてその他の資産に29百万円、代理店借に0百万円、未払費用に73百万円が含まれております。
- 繰延税金資産の総額は8,194百万円、繰延税金負債の総額は3,236百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、822百万円であり、評価性引当額控除後の繰延税金資産及び負債の純額は4,135百万円です。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金4,325百万円、退職給付引当金1,720百万円、価格変動準備金904百万円です。  
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,036百万円です。
- 関係会社の株式は58百万円です。
- 担保に供されている資産の額は、有価証券64,256百万円です。また、担保付き債務の額は63,875百万円です。
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,132百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は116,667百万円です。
- 1株当たりの純資産額は200,439円55銭です。
- 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係

## 平成27年度

果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△94.65%であります。

9. 「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率28.85%は、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%に変更されております。この変更により、当事業年度における繰延税金資産(繰延税金負債を控除した額)は101百万円減少しており、その他有価証券評価差額金は88百万円増加しております。また、法人税等調整額は78百万円減少しております。
10. 関係会社の株式は378百万円であります。
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,379百万円であります。また、担保付き債務の額は23,802百万円であります。
12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,427百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は131,485百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額は208,921円95銭であります。
14. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は6,651百万円であります。
15. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金60,379百万円を含んでおります。
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,180百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
- (2) 確定給付制度
- ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 期首における退職給付債務   | 4,871百万円        |
| 勤務費用           | 414百万円          |
| 利息費用           | 57百万円           |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 294百万円          |
| 退職給付の支払額       | <u>△248百万円</u>  |
| 期末における退職給付債務   | <u>5,389百万円</u> |
- ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 5,389百万円        |
| 未認識数理計算上の差異   | △741百万円         |
| 未認識過去勤務費用     | <u>1,106百万円</u> |
| 退職給付引当金       | <u>5,754百万円</u> |
- ③退職給付に関連する損益
- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 勤務費用              | 414百万円        |
| 利息費用              | 57百万円         |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 68百万円         |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額   | <u>△83百万円</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用   | <u>456百万円</u> |
- ④数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
- |     |      |
|-----|------|
| 割引率 | 0.7% |
|-----|------|
18. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

## 平成28年度

る未償却出再手数料の当年度末残高は4,700百万円であります。

13. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金66,479百万円を含んでおります。
14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,984百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
- (2) 確定給付制度
- ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 期首における退職給付債務   | 5,389百万円        |
| 勤務費用           | 445百万円          |
| 利息費用           | 36百万円           |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △754百万円         |
| 退職給付の支払額       | <u>△127百万円</u>  |
| 期末における退職給付債務   | <u>4,990百万円</u> |
- ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,990百万円        |
| 未認識数理計算上の差異   | 147百万円          |
| 未認識過去勤務費用     | <u>1,005百万円</u> |
| 退職給付引当金       | <u>6,143百万円</u> |
- ③退職給付に関連する損益
- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 勤務費用              | 445百万円         |
| 利息費用              | 36百万円          |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | 134百万円         |
| 過去勤務費用の当期の費用処理額   | <u>△101百万円</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用   | <u>516百万円</u>  |
- ④数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
- |     |      |
|-----|------|
| 割引率 | 0.8% |
|-----|------|

16. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。



## 損益計算書の注記

## 平成27年度

1. 関係会社との取引高  
関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は1,248百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券26百万円、外国証券434百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券30百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等139百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は358百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は9,717百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価損益は含まれておりません。
7. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、2,565百万円であります。
8. 1株当たりの当期純利益は、36,021円54銭であります。
9. 再保険料には平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額8,392百万円を含んでおります。
10. 再保険収入には、出再保険事業費受入1百万円を含んでおります。
11. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額36,211百万円、出再保険責任準備金調整額45,443百万円等を含んでおります。
12. 関連当事者との取引  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の 子会社	Nationale -Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・ サービス・アグ リメントの締結
取引の内容	取引金額	科目	期末残高
為替予約取引 <sup>(注)</sup>	51,841	金融派生商品(資産)	2,565

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

## 平成28年度

1. 関係会社との取引高  
関係会社との取引による費用の総額は1,065百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券865百万円、外国証券481百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券5百万円、外国証券94百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等319百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は295百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は14,818百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価損益は含まれておりません。
7. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、754百万円であります。
8. 1株当たりの当期純利益は、16,157円93銭であります。
9. 再保険料には平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,950百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額19,498百万円、出再保険責任準備金調整額△5,446百万円等を含んでおります。
11. 関連当事者との取引  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の 子会社	Nationale -Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベストメント・ サービス・アグ リメントの締結
取引の内容	取引金額	科目	期末残高
為替予約取引 <sup>(注)</sup>	168,769	金融派生商品(資産)	754

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の  
状況

## キャッシュ・フロー計算書の注記

平成27年度
1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

平成28年度
1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

## 株主資本等変動計算書の注記

平成27年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成27年6月11日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額			10,044百万円	
②1株当たり配当額			31,000円	
③基準日			平成27年3月31日	
④効力発生日			平成27年6月12日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成28年6月15日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額			9,234百万円	
②配当の原資			利益剰余金	
③1株当たり配当額			28,500円	
④基準日			平成28年3月31日	
⑤効力発生日			平成28年6月16日	

平成28年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成28年6月15日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額			9,234百万円	
②1株当たり配当額			28,500円	
③基準日			平成28年3月31日	
④効力発生日			平成28年6月16日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成29年6月19日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。				
①配当金の総額			7,128百万円	
②配当の原資			利益剰余金	
③1株当たり配当額			22,000円	
④基準日			平成29年3月31日	
⑤効力発生日			平成29年6月20日	

## 5. 債務者区分による債権の状況

区 分	(単位:百万円、%)	
	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	21,854	22,727
合計	21,854	22,727

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目		平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	138,974	<b>137,091</b>
資本金等		51,900	<b>50,007</b>
価格変動準備金		2,681	<b>3,230</b>
危険準備金		7,210	<b>7,639</b>
一般貸倒引当金		3	<b>1</b>
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)		8,520	<b>9,758</b>
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		92,881	<b>99,508</b>
税効果相当額		6,865	<b>5,574</b>
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		△31,089	△ <b>38,630</b>
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B) 30,214	<b>33,335</b>
保険リスク相当額	R <sub>1</sub>	3,182	<b>3,400</b>
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>8</sub>	1,324	<b>1,672</b>
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub>	4,032	<b>4,018</b>
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub>	278	<b>290</b>
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub>	24,883	<b>27,883</b>
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub>	674	<b>745</b>
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	919.9%	<b>822.4%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出は標準的方式に基づいています。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の状況



## 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

## (連結ソルベンシー・マージン比率)

当社は、子会社であるエヌエヌ・エージェンシー株式会社との連結ソルベンシー・マージン比率を作成し開示しています。

(単位:百万円)

	項目	平成27年度末	平成28年度末
	ソルベンシー・マージン総額 (A)	138,914	<b>138,184</b>
I	資本金等	51,854	<b>50,007</b>
	価格変動準備金	2,681	<b>3,230</b>
II	危険準備金	7,210	<b>7,639</b>
	一般貸倒引当金	3	<b>1</b>
III	(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	8,520	<b>9,758</b>
	土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
IV	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	365	<b>1,152</b>
V	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	92,881	<b>99,508</b>
	税効果相当額	6,865	<b>5,574</b>
	負債性資本調達手段等	—	—
VI	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△31,135	△ <b>38,630</b>
VII	控除項目	△332	△ <b>58</b>
	その他	—	—
VIII	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	30,099	<b>33,317</b>
	保険リスク相当額 $R_1$	3,182	<b>3,400</b>
IX	第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,324	<b>1,672</b>
	予定利率リスク相当額 $R_2$	4,032	<b>4,018</b>
	最低保証リスク相当額 $R_7$	278	<b>290</b>
	資産運用リスク相当額 $R_3$	24,770	<b>27,866</b>
	経営管理リスク相当額 $R_4$	671	<b>744</b>
	ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	923.0%	<b>829.4%</b>

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額 $R_7$ の算出は標準的方式に基づいています。

## 9. 有価証券等の時価情報(会社計)

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,116,676	△251,349	<b>936,896</b>	<b>△34,183</b>

## ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益		帳簿価額	時 価	差損益	差 益	
				差 益	差 損				差 益	差 損
満期保有目的の債券	32,278	34,732	2,453	2,453	—	<b>27,628</b>	<b>29,514</b>	<b>1,885</b>	<b>1,905</b>	<b>19</b>
責任準備金対応債券	983,542	1,124,933	141,390	141,391	0	<b>1,105,561</b>	<b>1,208,255</b>	<b>102,693</b>	<b>107,412</b>	<b>4,719</b>
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	331,159	340,626	9,467	12,289	2,822	<b>471,791</b>	<b>482,634</b>	<b>10,842</b>	<b>13,795</b>	<b>2,952</b>
公社債	165,604	169,781	4,176	4,195	18	<b>166,836</b>	<b>168,613</b>	<b>1,777</b>	<b>2,261</b>	<b>484</b>
株 式	157	227	69	69	—	<b>157</b>	<b>282</b>	<b>124</b>	<b>124</b>	—
外国証券	139,692	146,352	6,660	8,013	1,353	<b>289,022</b>	<b>297,550</b>	<b>8,527</b>	<b>10,995</b>	<b>2,468</b>
公社債	99,692	107,378	7,685	8,013	328	<b>249,022</b>	<b>257,696</b>	<b>8,674</b>	<b>10,995</b>	<b>2,321</b>
株式等	40,000	38,974	△1,025	—	1,025	<b>40,000</b>	<b>39,853</b>	<b>△146</b>	—	<b>146</b>
その他の証券	25,703	24,265	△1,438	11	1,450	<b>15,774</b>	<b>16,188</b>	<b>413</b>	<b>413</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,346,980	1,500,292	153,311	156,134	2,822	<b>1,604,981</b>	<b>1,720,404</b>	<b>115,422</b>	<b>123,114</b>	<b>7,691</b>
公社債	1,164,274	1,307,269	142,995	143,014	18	<b>1,290,483</b>	<b>1,395,517</b>	<b>105,034</b>	<b>110,257</b>	<b>5,223</b>
株 式	157	227	69	69	—	<b>157</b>	<b>282</b>	<b>124</b>	<b>124</b>	—
外国証券	156,844	168,530	11,686	13,039	1,353	<b>298,565</b>	<b>308,415</b>	<b>9,850</b>	<b>12,318</b>	<b>2,468</b>
公社債	116,844	129,555	12,711	13,039	328	<b>258,565</b>	<b>268,562</b>	<b>9,997</b>	<b>12,318</b>	<b>2,321</b>
株式等	40,000	38,974	△1,025	—	1,025	<b>40,000</b>	<b>39,853</b>	<b>△146</b>	—	<b>146</b>
その他の証券	25,703	24,265	△1,438	11	1,450	<b>15,774</b>	<b>16,188</b>	<b>413</b>	<b>413</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	32,278	34,732	2,453	<b>25,173</b>	<b>27,078</b>	<b>1,905</b>
公社債	21,702	22,785	1,082	<b>17,630</b>	<b>18,266</b>	<b>635</b>
外国証券	10,576	11,947	1,370	<b>7,542</b>	<b>8,811</b>	<b>1,269</b>
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	<b>2,455</b>	<b>2,436</b>	<b>△19</b>
公社債	—	—	—	<b>2,455</b>	<b>2,436</b>	<b>△19</b>
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	983,070	1,124,462	141,391	<b>1,035,546</b>	<b>1,142,959</b>	<b>107,412</b>
公社債	976,495	1,114,231	137,736	<b>1,033,546</b>	<b>1,140,906</b>	<b>107,359</b>
外国証券	6,575	10,230	3,655	<b>2,000</b>	<b>2,053</b>	<b>53</b>
その他	—	—	—	—	—	—
I 時価が貸借対照表計上額を超えないもの	471	471	0	<b>70,014</b>	<b>65,295</b>	<b>△4,719</b>
公社債	471	471	0	<b>70,014</b>	<b>65,295</b>	<b>△4,719</b>
II 外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

## ○その他有価証券

(単位:百万円)

区分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	251,406	263,696	12,289	<b>257,942</b>	<b>271,738</b>	<b>13,795</b>
公社債	157,824	162,019	4,195	<b>117,904</b>	<b>120,166</b>	<b>2,261</b>
株式	157	227	69	<b>157</b>	<b>282</b>	<b>124</b>
外国証券	91,721	99,734	8,013	<b>124,104</b>	<b>135,100</b>	<b>10,995</b>
その他の証券	1,703	1,715	11	<b>15,774</b>	<b>16,188</b>	<b>413</b>
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	79,752	76,929	△2,822	<b>213,848</b>	<b>210,895</b>	<b>△2,952</b>
公社債	7,780	7,762	△18	<b>48,931</b>	<b>48,446</b>	<b>△484</b>
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	47,971	46,618	△1,353	<b>164,917</b>	<b>162,449</b>	<b>△2,468</b>
その他の証券	24,000	22,549	△1,450	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	378	<b>58</b>
その他有価証券	72	<b>72</b>
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	72	<b>72</b>
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	450	<b>131</b>

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差 益		貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差 益	
				差 益	差 損				差 益	差 損
金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

## ・ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## ・ 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報

## 1. 定性的情報

## ① 取引の内容

金利関連: 該当ありません。

通貨関連: 為替予約取引

株式関連: 該当ありません。

債券関連: 該当ありません。

## ② 取組方針

運用資産のリスクを軽減することを目的としてデリバティブを活用しています。

## ③ 利用目的

当社では、ご契約者よりお預かりした資産の安定的かつ効率的運用のため、デリバティブを活用することによって、運用資産に係る市場リスクの軽減を図っています。具体的には、外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を活用しています。

## ④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また信用リスクについても、国内外の信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

## ⑤ リスク管理体制

当社は、リスク管理方針及び資産運用リスク管理に関する諸規定を制定し、これに基づいて管理を行っています。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALM の状況等とともに、経営陣及び関係部署長等により組織されるALM 委員会に定期的に報告しています。

## ⑥ 定量的情報に関する補足説明

為替予約取引に関しては、外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益とあわせてみる必要があります。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の状況

## 2. 定量的情報

## ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	754	—	—	—	754
合計	—	754	—	—	—	754

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

## ②ヘッジ会計が適用されていないもの

## ○金利関連

該当ありません。

## ○通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	53,788	—	2,584	2,584	<b>169,523</b>	—	<b>754</b>	<b>754</b>
	(米ドル)	43,220	—	2,154	2,154	<b>122,504</b>	—	<b>1,252</b>	<b>1,252</b>
	(ユーロ)	10,568	—	430	430	<b>47,019</b>	—	<b>△498</b>	<b>△498</b>
	買 建	657	—	△19	△19	—	—	—	—
	(ユーロ)	657	—	△19	△19	—	—	—	—
合計					2,565				<b>754</b>

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

## ○株式関連

該当ありません。

## ○債券関連

該当ありません。

## ○その他

該当ありません。



## ③ヘッジ会計が適用されているもの

## ○金利関連

該当ありません。

## ○通貨関連

該当ありません。

## ○株式関連

該当ありません。

## ○債券関連

該当ありません。

## ○その他

該当ありません。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

財産の  
状況

## 10. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度	
	基礎利益	A	7,640	<b>9,186</b>
	キャピタル収益		461	<b>1,346</b>
	金銭の信託運用益		0	<b>0</b>
	売買目的有価証券運用益		—	—
	有価証券売却益		461	<b>1,346</b>
I	金融派生商品収益		—	—
	為替差益		—	—
II	その他キャピタル収益		—	—
	キャピタル費用		682	<b>2,193</b>
	金銭の信託運用損		—	—
	売買目的有価証券運用損		—	—
IV	有価証券売却損		30	<b>99</b>
	有価証券評価損		139	<b>319</b>
V	金融派生商品費用		—	—
	為替差損		511	<b>1,773</b>
VI	その他キャピタル費用		—	—
	キャピタル損益	B	△220	△ <b>846</b>
VII	キャピタル損益含み基礎利益	A+B	7,420	<b>8,340</b>
	臨時収益		105	—
	再保険収入		—	—
	危険準備金戻入額		105	—
IX	個別貸倒引当金戻入額		—	—
	その他臨時収益		—	—
	臨時費用		23	<b>432</b>
	再保険料		—	—
	危険準備金繰入額		—	<b>429</b>
	個別貸倒引当金繰入額		23	<b>3</b>
	特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
	貸付金償却		—	—
	その他臨時費用		—	—
	臨時損益	C	81	△ <b>432</b>
	経常利益	A+B+C	7,502	<b>7,907</b>

## 11. 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## 12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認状況

当社代表者は、当社の財務諸表が適正であり、財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P5～P12をご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位:千件、億円)

区分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	443	101.8%	101,978	119.0%	<b>460</b>	<b>103.9%</b>	<b>111,310</b>	<b>109.2%</b>
個人年金保険	197	72.6	12,247	68.3	<b>157</b>	<b>79.8</b>	<b>9,994</b>	<b>81.6</b>
小計	641	90.6	114,226	110.2	<b>618</b>	<b>96.5</b>	<b>121,305</b>	<b>106.2</b>
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### 新契約高

(単位:千件、億円)

区分	平成27年度						平成28年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	57	85.2%	25,237	102.3%	25,237	—	<b>66</b>	<b>116.5%</b>	<b>20,363</b>	<b>80.7%</b>	<b>20,363</b>	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	57	85.2	25,237	102.3	25,237	—	<b>66</b>	<b>116.5</b>	<b>20,363</b>	<b>80.7</b>	<b>20,363</b>	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位:百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	362,775	109.5%	<b>402,776</b>	<b>111.0%</b>
個人年金保険	113,483	74.3	<b>92,464</b>	<b>81.5</b>
合計	476,258	98.4	<b>495,241</b>	<b>104.0</b>
うち医療保障・生前給付保障等	235,983	110.9	<b>269,522</b>	<b>114.2</b>

##### 新契約

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	72,196	95.9%	<b>85,112</b>	<b>117.9%</b>
個人年金保険	—	—	—	—
合計	72,196	95.9	<b>85,112</b>	<b>117.9</b>
うち医療保障・生前給付保障等	50,646	102.3	<b>63,425</b>	<b>125.2</b>

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を示す指標等

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

	区 分		保有金額		
			平成27年度末	平成28年度末	
I II III IV V VI VII VIII IX	死亡保障	普通死亡	個人保険	10,197,885	<b>11,131,038</b>
			個人年金保険	—	—
			団体保険	—	—
			団体年金保険	—	—
			その他共計	10,197,885	<b>11,131,038</b>
	災害死亡	個人保険	(469,767)	<b>(434,864)</b>	
		個人年金保険	(99,455)	<b>(76,576)</b>	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(569,222)	<b>(511,440)</b>	
	その他の条件付死亡	個人保険	(2,113,161)	<b>(1,879,656)</b>	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(2,113,161)	<b>(1,879,656)</b>	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	223,680	<b>221,144</b>	
		個人年金保険	1,141,603	<b>918,943</b>	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	1,365,284	<b>1,140,087</b>	
	年 金	個人保険	(10)	<b>(4)</b>	
		個人年金保険	(14,345)	<b>(15,507)</b>	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(14,355)	<b>(15,512)</b>	
	その他	個人保険	—	—	
		個人年金保険	83,150	<b>80,538</b>	
		団体保険	—	—	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	83,150	<b>80,538</b>	
入院保障	災害入院	個人保険	(197)	<b>(184)</b>	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(197)	<b>(184)</b>	
	疾病入院	個人保険	(157)	<b>(149)</b>	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(157)	<b>(149)</b>	
	その他の条件付入院	個人保険	(3,614)	<b>(3,251)</b>	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(—)	(—)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(3,614)	<b>(3,251)</b>	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区分	保有件数		
	平成27年度末	平成28年度末	
障害保障	個人保険	(117,547)	<b>(125,085)</b>
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(117,547)	<b>(125,085)</b>
手術保障	個人保険	(178,778)	<b>(163,314)</b>
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(178,778)	<b>(163,314)</b>

## (5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額		
	平成27年度末	平成28年度末	
死亡保険	終身保険	219,752	<b>214,445</b>
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,925,381	<b>2,090,159</b>
	その他共計	9,974,359	<b>10,910,013</b>
生死混合保険	養老保険	223,271	<b>220,783</b>
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	223,525	<b>221,024</b>
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	1,224,753	<b>999,481</b>
災害・疾病関係特約	災害割増特約	220,368	<b>206,439</b>
	傷害特約	15,674	<b>13,844</b>
	災害入院特約	39	<b>35</b>
	疾病入院特約	42	<b>39</b>
	成人病特約	19	<b>18</b>
	ガン特約	1,624	<b>1,489</b>
	その他条件付入院特約	—	—

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

3. ガン特約の金額はガン死亡保険金を表します。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を  
示す指標等

## (6)異動状況の推移

## ①個人保険

(単位:件、百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	435,662	8,568,835	<b>443,537</b>	<b>10,197,885</b>
新契約	57,389	2,523,703	<b>66,833</b>	<b>2,036,328</b>
更新	1,051	11,855	<b>1,359</b>	<b>9,357</b>
復活	982	19,403	<b>913</b>	<b>25,938</b>
保険金額の増加	—	77	—	<b>53</b>
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	—	59,302	—	<b>66,060</b>
死亡	694	10,620	<b>796</b>	<b>16,187</b>
満期	1,886	23,947	<b>2,300</b>	<b>20,777</b>
保険金額の減少	—	56,582	—	<b>81,325</b>
転換による減少	—	—	—	—
解約	39,793	714,126	<b>40,959</b>	<b>882,026</b>
失効	9,100	160,559	<b>7,600</b>	<b>188,804</b>
その他の異動による減少	74	19,455	<b>63</b>	<b>15,463</b>
年末現在	443,537	10,197,885	<b>460,924</b>	<b>11,131,038</b>
(増加率)	(1.8%)	(19.0%)	<b>(3.9%)</b>	<b>(9.2%)</b>
純増加	7,875	1,629,049	<b>17,387</b>	<b>933,152</b>
(増加率)	(△63.1%)	(△11.1%)	<b>(120.8%)</b>	<b>(△42.7%)</b>

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ②個人年金保険

(単位:件、百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	272,395	1,793,599	<b>197,690</b>	<b>1,224,753</b>
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
金額の増加	—	983	—	<b>336</b>
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	6,713	—	<b>2,529</b>	<b>14,687</b>
死亡	2,402	20,112	<b>1,879</b>	<b>16,722</b>
支払満了	1,392	6,548	<b>1,221</b>	<b>4,301</b>
金額の減少	—	4,439	—	<b>1,510</b>
転換による減少	—	—	—	—
解約	26,359	172,445	<b>2,856</b>	<b>21,820</b>
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	51,265	366,283	<b>36,549</b>	<b>195,942</b>
年末現在	197,690	1,224,753	<b>157,714</b>	<b>999,481</b>
(増加率)	(△27.4%)	(△31.7%)	<b>(△20.2%)</b>	<b>(△18.4%)</b>
純増加	△74,705	△568,846	<b>△39,976</b>	<b>△225,272</b>
(増加率)	(—)	(—)	<b>(—)</b>	<b>(—)</b>

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。



## ③団体保険

該当ありません。

## ④団体年金保険

該当ありません。

## (7)契約者配当の状況

当社では、個人保険・個人年金保険はすべて無配当商品のみを販売しています。

## 2. 保険契約に関する指標等

## (1)保有契約増加率

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	19.0%	<b>9.2%</b>
個人年金保険	△31.7	△ <b>18.4</b>
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

## (2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	43,975	<b>30,468</b>
保有契約平均保険金	22,992	<b>24,149</b>

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

## (3)新契約率(対年度始)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	29.5%	<b>20.0%</b>
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

## (4)解約失効率(対年度始)

区 分	平成27年度	平成28年度
個人保険	10.6%	<b>11.0%</b>
個人年金保険	9.8	<b>1.9</b>
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、いわゆる解約・失効高を修正したものを使用して算出しています。

## (5)個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位:円)

平成27年度	平成28年度
508,064	<b>505,261</b>

(注) 転換契約は含んでいません。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を  
示す指標等

## (6) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
1.58%	<b>1.76%</b>	1.13%	<b>1.52%</b>

## (7) 特約発生率(個人保険)

	区 分	平成27年度	平成28年度
I	災害死亡保障契約	0.05%	<b>0.23%</b>
II	金 額	0.04	<b>0.22</b>
III	障害保障契約	0.00	<b>0.00</b>
IV	金 額	0.00	<b>0.00</b>
V	災害入院保障契約	3.23	<b>4.10</b>
VI	金 額	78.00	<b>112.52</b>
VII	疾病入院保障契約	53.82	<b>49.35</b>
VIII	金 額	693.85	<b>657.17</b>
IX	成人病入院保障契約	22.70	<b>19.37</b>
X	金 額	451.44	<b>388.99</b>
	疾病・傷害手術保障契約	52.84	<b>57.68</b>
	成人病手術保障契約	18.15	<b>17.12</b>

## (8) 事業費率(対収入保険料)

平成27年度	平成28年度
14.1%	<b>13.4%</b>

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成27年度	平成28年度
7	<b>6</b>
(4)	<b>(5)</b>

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成27年度	平成28年度
99.6%	<b>99.3%</b>
(6.6)	<b>(9.2)</b>

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成27年度	平成28年度
AA-	23.8% (5.0)	<b>38.2%</b> <b>(8.1)</b>
A+	76.2 (1.6)	<b>61.8</b> <b>(1.2)</b>
A	— (—)	— (—)

(注) 1.スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。

2. ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成27年度	平成28年度
9,489	<b>7,459</b>
(351)	<b>(430)</b>

(注) ( )内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

## (13) 第三分野の給付事由または保険種類ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

項目	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	18.2%	<b>20.0%</b>
医療(疾病)	50.9	<b>63.3</b>
がん	34.8	<b>31.0</b>
介護	—	—
その他	8.8	<b>14.5</b>

(注) 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{〔保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額(規則第72条に定める既発生未報告分を除く)+保険金支払いに係る事業費等〕}}{\text{〔経過危険保険料(当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する額)+保険契約維持に係る予定事業費〕}}$$

なお、保険金支払いに係る事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る人件費等を計上しております。

## 3. 経理に関する指標等

## (1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
保険金		
死亡保険金	2,484	<b>2,363</b>
災害保険金	136	<b>41</b>
高度障害保険金	20	<b>161</b>
満期保険金	141	<b>60</b>
その他	236	<b>209</b>
小計	3,018	<b>2,835</b>
年金	1,146	<b>1,036</b>
給付金	4,734	<b>4,312</b>
解約返戻金	43,828	<b>47,777</b>
保険金据置支払金	—	—
その他共計	57,540	<b>57,627</b>

## (2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,452,022	<b>1,622,960</b>
	(一般勘定)	1,429,884	<b>1,600,449</b>
	(特別勘定)	22,137	<b>22,510</b>
	個人年金保険	1,224,456	<b>999,248</b>
	(一般勘定)	64,568	<b>63,820</b>
	(特別勘定)	1,159,887	<b>935,428</b>
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小 計	2,676,478	<b>2,622,209</b>	
(一般勘定)	1,494,452	<b>1,664,270</b>	
(特別勘定)	1,182,025	<b>957,939</b>	
危険準備金	7,210	<b>7,639</b>	
合 計	2,683,688	<b>2,629,849</b>	
(一般勘定)	1,501,662	<b>1,671,910</b>	
(特別勘定)	1,182,025	<b>957,939</b>	

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成27年度末	2,481,505	194,972	—	7,210	2,683,688
平成28年度末	<b>2,405,207</b>	<b>217,002</b>	—	<b>7,639</b>	<b>2,629,849</b>

## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

## ① 責任準備金の積立方式、積立率

		平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48条)	<b>金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48条)</b>
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	<b>算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式</b>
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	<b>100.0%</b>

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	12,146	6.00%～6.25%
1991年度～1995年度	79,566	4.50～6.25
1996年度～2000年度	99,280	2.00～3.10
2001年度～2005年度	192,425	1.50～2.00
2006年度～2010年度	405,459	1.50
2011年度	170,850	1.50
2012年度	150,378	1.50
2013年度	173,647	1.00
2014年度	174,644	1.00
2015年度	123,974	1.00
2016年度	81,895	1.00

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

## ①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高(一般勘定)	483	<b>478</b>

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

## ②算出方法、その計算の基礎となる係数

## 算出方法

代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。

## 計算の基礎となる係数

## ・ 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

## ・ 割引率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

## ・ 期待収益率

割引率と同じ率を使用しています。

## ・ ボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。ただし、安全資産については0.3%を使用しています。

## ・ 予定解約率

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しています。

## (6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

## (7) 引当金明細表

(単位:百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
I 貸倒引当金	一般貸倒引当金	3	1	△2	貸借対照表の注記参照
	個別貸倒引当金	38	19	△18	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
II 退職給付引当金	5,754	6,143	388	貸借対照表の注記参照	
III 役員退職慰労引当金	21	32	10		
事業再編引当金	212	227	15		
IV 価格変動準備金	2,681	3,230	549		

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
VII 資本金	32,400	—	—	32,400	
VIII うち 既発行株式	(普通株式)	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400
	計	(324千株) 32,400	(一株) —	(一株) —	(324千株) 32,400
IX 資本剰余金	(資本準備金)	—	—	—	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	
	計	—	—	—	

## (10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	365,898	<b>404,528</b>
(うち一時払)	1,783	<b>89</b>
(うち年払)	322,152	<b>360,892</b>
(うち半年払)	1,182	<b>1,135</b>
(うち月払)	40,780	<b>42,411</b>
個人年金保険	1,023	<b>309</b>
(うち一時払)	973	<b>271</b>
(うち年払)	4	<b>3</b>
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	44	<b>34</b>
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	366,921	<b>404,838</b>



## (11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
死亡保険金	14,153	—	—	—	—	—	<b>14,153</b>	9,916
災害保険金	167	—	—	—	—	—	<b>167</b>	△91
高度障害保険金	1,179	—	—	—	—	—	<b>1,179</b>	311
満期保険金	469	—	—	—	—	—	<b>469</b>	763
その他	880	—	—	—	—	—	<b>880</b>	1,147
合 計	16,850	—	—	—	—	—	<b>16,850</b>	12,048

## (12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
—	16,392	—	—	—	—	<b>16,392</b>	15,649

## (13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
死亡給付金	—	21,317	—	—	—	—	<b>21,317</b>	25,616
入院給付金	676	—	—	—	—	—	<b>676</b>	773
手術給付金	518	—	—	—	—	—	<b>518</b>	578
障害給付金	1	—	—	—	—	—	<b>1</b>	—
生存給付金	4	—	—	—	—	—	<b>4</b>	5
その他	712	—	—	—	—	—	<b>712</b>	798
合 計	1,913	21,317	—	—	—	—	<b>23,230</b>	27,772

## (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
151,210	26,642	—	—	—	—	<b>177,853</b>	334,255

## (15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,250	116	1,780	469	79.1%
建物	971	40	744	227	76.6
リース資産	84	19	48	36	56.9
その他の有形固定資産	1,194	57	987	206	82.7
無形固定資産	7,483	500	4,862	2,621	65.0
その他	—	—	—	—	—
合 計	9,733	617	6,642	3,091	68.2

## (16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	28,637	<b>31,715</b>
営業管理費	1,583	<b>1,266</b>
一般管理費	21,480	<b>21,338</b>
合 計	51,701	<b>54,320</b>

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(平成27年度227百万円、平成28年度285百万円)が含まれています。

## (17)税金明細表

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
国 税	2,932	<b>3,119</b>
消費税	2,583	<b>2,740</b>
地方法人特別税	337	<b>367</b>
印紙税	11	<b>10</b>
登録免許税	—	—
その他の国税	—	<b>1</b>
地方税	1,538	<b>1,676</b>
地方消費税	697	<b>739</b>
法人住民税	—	—
法人事業税	814	<b>911</b>
固定資産税	7	<b>5</b>
不動産取得税	—	—
事業所税	19	<b>19</b>
その他の地方税	0	<b>0</b>
合 計	4,471	<b>4,795</b>

## (18)リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

## ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	1	1	<b>1</b>	<b>1</b>
減価償却累計額相当額	0	0	<b>0</b>	<b>0</b>
期末残高相当額	1	1	<b>0</b>	<b>0</b>

## ②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区分	平成27年度			平成28年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	0	1	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
支払リース料	0	<b>0</b>
減価償却費相当額	0	<b>0</b>
支払利息相当額	0	<b>0</b>

## ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によります。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によります。

## (19)借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

## (1) 資産運用の概況(一般勘定)

## ① 平成28年度の資産の運用概況

P12をご覧ください。

## ② ポートフォリオの推移

## イ. 資産の構成

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	224,299	13.5%	<b>205,815</b>	<b>10.9%</b>
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,000	0.1	<b>1,000</b>	<b>0.1</b>
有価証券	1,356,898	81.4	<b>1,615,955</b>	<b>85.8</b>
公社債	1,168,451	70.1	<b>1,292,260</b>	<b>68.6</b>
株 式	678	0.0	<b>413</b>	<b>0.0</b>
外国証券	163,504	9.8	<b>307,093</b>	<b>16.3</b>
公社債	124,529	7.5	<b>267,239</b>	<b>14.2</b>
株式等	38,974	2.3	<b>39,853</b>	<b>2.1</b>
その他の証券	24,265	1.5	<b>16,188</b>	<b>0.9</b>
貸付金	21,608	1.3	<b>22,476</b>	<b>1.2</b>
保険約款貸付	21,608	1.3	<b>22,476</b>	<b>1.2</b>
一般貸付	—	—	—	—
不動産	229	0.0	<b>227</b>	<b>0.0</b>
繰延税金資産	4,226	0.3	<b>4,135</b>	<b>0.2</b>
その他	59,007	3.5	<b>33,318</b>	<b>1.8</b>
貸倒引当金	△42	0.0	△20	0.0
合 計	1,667,226	100.0	<b>1,882,907</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	77,417	4.6	<b>236,223</b>	<b>12.5</b>

## ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	68,380	△18,484
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	95,248	<b>259,057</b>
公社債	116,965	<b>123,809</b>
株 式	27	△264
外国証券	△44,293	<b>143,588</b>
公社債	△45,803	<b>142,710</b>
株式等	1,509	<b>878</b>
その他の証券	22,550	△8,076
貸付金	1,464	<b>868</b>
保険約款貸付	1,464	<b>868</b>
一般貸付	—	—
不動産	△15	△2
繰延税金資産	4,226	△90
その他	△1,157	△25,688
貸倒引当金	△24	<b>21</b>
合 計	168,123	<b>215,680</b>
うち外貨建資産	△58,953	<b>158,806</b>

## (2)運用利回り(一般勘定)

	区 分	平成27年度	平成28年度
	現預金・コールローン	△0.10%	<b>0.01%</b>
	買現先勘定	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—
	買入金銭債権	—	—
	商品有価証券	—	—
I	金銭の信託	0.05	<b>0.01</b>
	有価証券	1.44	<b>1.29</b>
II	うち公社債	1.20	<b>1.17</b>
	うち株式	△32.71	△ <b>58.97</b>
III	うち外国証券	2.94	<b>1.85</b>
	貸付金	2.79	<b>2.65</b>
IV	うち一般貸付	—	—
	不動産	—	—
V			
	一般勘定計	1.28	<b>1.17</b>

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 — 資産運用費用として算出した利回りです。

## (3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	平成27年度	平成28年度
	現預金・コールローン	174,255	<b>172,664</b>
	買現先勘定	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—
	買入金銭債権	—	—
	商品有価証券	—	—
	金銭の信託	1,000	<b>1,000</b>
	有価証券	1,294,062	<b>1,484,002</b>
	うち公社債	1,104,465	<b>1,244,090</b>
	うち株式	405	<b>530</b>
	うち外国証券	169,398	<b>216,815</b>
	貸付金	21,429	<b>21,740</b>
	うち一般貸付	—	—
	不動産	—	—
	一般勘定計	1,490,746	<b>1,679,407</b>
	うち海外投融資	174,027	<b>249,361</b>

## (4) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	19,144	<b>20,680</b>
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	<b>0</b>
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	461	<b>1,346</b>
有価証券償還益	144	<b>0</b>
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	161	<b>199</b>
合 計	19,911	<b>22,226</b>

## (5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払利息	15	<b>17</b>
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	30	<b>99</b>
有価証券評価損	139	<b>319</b>
有価証券償還損	141	<b>313</b>
金融派生商品費用	—	—
為替差損	511	<b>1,773</b>
貸倒引当金繰入額	24	<b>0</b>
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	66	<b>72</b>
合 計	929	<b>2,598</b>

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を  
示す指標等



## (6) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	0	<b>34</b>
有価証券利息・配当金	18,031	<b>19,590</b>
公社債利息	13,363	<b>13,997</b>
株式配当金	6	<b>7</b>
外国証券利息配当金	4,661	<b>5,585</b>
I 貸付金利息	597	<b>576</b>
II 不動産賃貸料	—	—
III その他共計	19,144	<b>20,680</b>

## (7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
IV 国債等債券	26	<b>870</b>
V 株式等	—	<b>166</b>
VI 外国証券	434	<b>309</b>
VII その他共計	461	<b>1,346</b>

## (8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
VIII 国債等債券	—	<b>41</b>
IX 株式等	—	<b>0</b>
X 外国証券	30	<b>58</b>
XI その他共計	30	<b>99</b>

## (9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
XII 国債等債券	—	—
XIII 株式等	139	<b>319</b>
XIV 外国証券	—	—
XV その他共計	139	<b>319</b>

## (10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	786,551	58.0%	<b>856,427</b>	<b>53.0%</b>
地方債	94,526	7.0	<b>102,538</b>	<b>6.3</b>
社 債	287,372	21.2	<b>333,295</b>	<b>20.6</b>
うち公社・公団債	154,391	11.4	<b>188,851</b>	<b>11.7</b>
株 式	678	0.0	<b>413</b>	<b>0.0</b>
外国証券	163,504	12.0	<b>307,093</b>	<b>19.0</b>
公社債	124,529	9.2	<b>267,239</b>	<b>16.5</b>
株式等	38,974	2.9	<b>39,853</b>	<b>2.5</b>
その他の証券	24,265	1.8	<b>16,188</b>	<b>1.0</b>
合 計	1,356,898	100.0	<b>1,615,955</b>	<b>100.0</b>

## (13) 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末							平成28年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計
有価証券	59,105	122,746	98,766	178,557	238,398	659,324	1,356,898	<b>59,270</b>	<b>116,709</b>	<b>170,536</b>	<b>207,742</b>	<b>259,851</b>	<b>801,845</b>	<b>1,615,955</b>
国 債	24,140	48,565	57,940	68,597	144,856	442,450	786,551	<b>22,097</b>	<b>60,703</b>	<b>58,155</b>	<b>64,293</b>	<b>149,875</b>	<b>501,302</b>	<b>856,427</b>
地方債	1,910	7,397	4,361	22,916	47,152	10,789	94,526	<b>2,770</b>	<b>5,143</b>	<b>14,490</b>	<b>38,521</b>	<b>23,053</b>	<b>18,559</b>	<b>102,538</b>
社 債	18,678	54,405	24,784	59,731	29,348	100,424	287,372	<b>31,941</b>	<b>32,321</b>	<b>54,093</b>	<b>37,878</b>	<b>32,521</b>	<b>144,538</b>	<b>333,295</b>
株 式	/	/	/	/	/	678	678	/	/	/	/	/	413	413
外国証券	14,377	12,377	11,680	27,312	17,040	80,716	163,504	<b>2,460</b>	<b>18,541</b>	<b>43,797</b>	<b>67,049</b>	<b>54,401</b>	<b>120,843</b>	<b>307,093</b>
公社債	14,377	12,377	11,680	27,312	17,040	41,741	124,529	<b>2,460</b>	<b>18,541</b>	<b>43,797</b>	<b>67,049</b>	<b>54,401</b>	<b>80,989</b>	<b>267,239</b>
株式等	-	-	-	-	-	38,974	38,974	-	-	-	-	-	<b>39,853</b>	<b>39,853</b>
その他の証券	-	-	-	-	-	24,265	24,265	-	-	-	-	-	<b>16,188</b>	<b>16,188</b>
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (14) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.14%	<b>1.12%</b>
外国公社債	2.69	<b>1.04</b>

I  
II  
III  
IV  
V  
VI  
VII  
VIII  
IX  
業務の状況を示す指標等

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建設業	1	0.1%	—	—
製造業				
I 食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
II パルプ・紙	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
III 医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
IV ゴム製品	—	—	—	—
硝子・土石製品	—	—	—	—
V 鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
VI 金属製品	—	—	—	—
機 械	—	—	—	—
VII 電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
VIII 精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
IX 電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商 業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	168	24.8%	<b>214</b>	<b>51.9%</b>
証券、商品先物取引業	58	8.7	<b>67</b>	<b>16.4</b>
保険業	378	55.8	<b>59</b>	<b>14.4</b>
その他金融業	—	—	—	—
不動産業	1	0.2	<b>1</b>	<b>0.4</b>
サービス業	70	10.3	<b>70</b>	<b>16.9</b>
合 計	678	100.0	<b>413</b>	<b>100.0</b>

## (16) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	21,608	<b>22,476</b>
契約者貸付	15,861	<b>16,208</b>
保険料振替貸付	5,746	<b>6,268</b>
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	21,608	<b>22,476</b>

## (17) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

該当ありません。

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳(一般勘定)

該当ありません。

## (20) 貸付金使途別内訳(一般勘定)

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳(一般勘定)

該当ありません。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

業務の状況を  
示す指標等

## (23)有形固定資産明細表(一般勘定)

## ①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
I	平成27年度							
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	244	27	0	42	229	711	75.6%
	リース資産	74	—	—	19	55	28	34.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
II	その他の有形固定資産	162	26	7	51	130	963	88.0
	合 計	482	54	8	112	415	1,704	80.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
	平成28年度							
	土地	—	—	—	—	—	—	—
III	建 物	229	38	0	40	227	744	76.6
	リース資産	55	—	—	19	36	48	56.9
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	130	133	0	57	206	987	82.7
	合 計	415	171	0	116	469	1,780	79.1
IV	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	229	38	0	40	227	744	76.6
	リース資産	55	—	—	19	36	48	56.9
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
V	その他の有形固定資産	130	133	0	57	206	987	82.7
	合 計	415	171	0	116	469	1,780	79.1
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	229	38	0	40	227	744	76.6
VI	リース資産	55	—	—	19	36	48	56.9
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	130	133	0	57	206	987	82.7
	合 計	415	171	0	116	469	1,780	79.1
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

## ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

	区 分	平成27年度末	平成28年度末
VII	不動産残高	229	227
	営業用	229	227
VIII	賃貸用	—	—
	賃貸用ビル保有数	— 棟	— 棟

## (24)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

該当ありません。

## (25)固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

	区 分	平成27年度	平成28年度
IX	有形固定資産	8	0
	土地	—	—
	建 物	0	0
	リース資産	—	—
	その他	7	0
X	無形固定資産	55	2
	その他	—	—
	合 計	63	3
	うち賃貸等不動産	—	—
	土地	—	—

## (26)賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

該当ありません。

## (27) 海外投融資の状況(一般勘定)

## ① 資産別明細

## イ. 外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	61,471	37.1%	<b>227,670</b>	<b>68.1%</b>
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	2,252	1.4	<b>8,552</b>	<b>2.6</b>
小 計	63,723	38.4	<b>236,223</b>	<b>70.7</b>

## ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

## ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	102,033	61.6%	<b>97,871</b>	<b>29.3%</b>
小 計	102,033	61.6	<b>97,871</b>	<b>29.3</b>

## 二. 合 計

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	165,757	100.0%	<b>334,095</b>	<b>100.0%</b>

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## ② 地域別構成

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末								平成28年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	72,040	44.1%	72,040	57.9%	—	—	—	—	<b>184,851</b>	<b>60.2%</b>	<b>184,851</b>	<b>69.2%</b>	—	—	—	—
ヨーロッパ	83,064	50.8	44,089	35.4	38,974	100.0%	—	—	<b>109,273</b>	<b>35.6</b>	<b>69,419</b>	<b>26.0</b>	<b>39,853</b>	<b>100.0%</b>	—	—
オセアニア	4,228	2.6	4,228	3.4	—	—	—	—	<b>8,602</b>	<b>2.8</b>	<b>8,602</b>	<b>3.2</b>	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	4,170	2.6	4,170	3.3	—	—	—	—	<b>4,365</b>	<b>1.4</b>	<b>4,365</b>	<b>1.6</b>	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	163,504	100.0	124,529	100.0	38,974	100.0	—	—	<b>307,093</b>	<b>100.0</b>	<b>267,239</b>	<b>100.0</b>	<b>39,853</b>	<b>100.0</b>	—	—



## ③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	54,646	85.8%	<b>188,167</b>	<b>79.7%</b>
ユーロ	9,077	14.2	<b>48,055</b>	<b>20.3</b>
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	63,723	100.0	<b>236,223</b>	<b>100.0</b>

## (28)海外投融資利回り(一般勘定)

平成27年度	平成28年度
2.76%	<b>1.72%</b>

## (29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

該当ありません。

## (30)各種ローン金利(一般勘定)

該当ありません。

## (31)その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他資産	96	175	162	—	96	
合 計	96	175	162	—	96	

## 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

## (1)有価証券の時価情報

## ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

## ②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	32,278	34,732	2,453	2,453	—	<b>27,628</b>	<b>29,514</b>	<b>1,885</b>	<b>1,905</b>	<b>19</b>
責任準備金対応債券	983,542	1,124,933	141,390	141,391	0	<b>1,105,561</b>	<b>1,208,255</b>	<b>102,693</b>	<b>107,412</b>	<b>4,719</b>
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	331,159	340,626	9,467	12,289	2,822	<b>471,791</b>	<b>482,634</b>	<b>10,842</b>	<b>13,795</b>	<b>2,952</b>
公社債	165,604	169,781	4,176	4,195	18	<b>166,836</b>	<b>168,613</b>	<b>1,777</b>	<b>2,261</b>	<b>484</b>
株 式	157	227	69	69	—	<b>157</b>	<b>282</b>	<b>124</b>	<b>124</b>	—
外国証券	139,692	146,352	6,660	8,013	1,353	<b>289,022</b>	<b>297,550</b>	<b>8,527</b>	<b>10,995</b>	<b>2,468</b>
公社債	99,692	107,378	7,685	8,013	328	<b>249,022</b>	<b>257,696</b>	<b>8,674</b>	<b>10,995</b>	<b>2,321</b>
株式等	40,000	38,974	△1,025	—	1,025	<b>40,000</b>	<b>39,853</b>	<b>△146</b>	—	<b>146</b>
その他の証券	25,703	24,265	△1,438	11	1,450	<b>15,774</b>	<b>16,188</b>	<b>413</b>	<b>413</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,346,980	1,500,292	153,311	156,134	2,822	<b>1,604,981</b>	<b>1,720,404</b>	<b>115,422</b>	<b>123,114</b>	<b>7,691</b>
公社債	1,164,274	1,307,269	142,995	143,014	18	<b>1,290,483</b>	<b>1,395,517</b>	<b>105,034</b>	<b>110,257</b>	<b>5,223</b>
株 式	157	227	69	69	—	<b>157</b>	<b>282</b>	<b>124</b>	<b>124</b>	—
外国証券	156,844	168,530	11,686	13,039	1,353	<b>298,565</b>	<b>308,415</b>	<b>9,850</b>	<b>12,318</b>	<b>2,468</b>
公社債	116,844	129,555	12,711	13,039	328	<b>258,565</b>	<b>268,562</b>	<b>9,997</b>	<b>12,318</b>	<b>2,321</b>
株式等	40,000	38,974	△1,025	—	1,025	<b>40,000</b>	<b>39,853</b>	<b>△146</b>	—	<b>146</b>
その他の証券	25,703	24,265	△1,438	11	1,450	<b>15,774</b>	<b>16,188</b>	<b>413</b>	<b>413</b>	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	378	<b>58</b>
その他有価証券	72	<b>72</b>
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	72	<b>72</b>
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	450	<b>131</b>

## (2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差 益	差 損	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差 益	差 損
金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	<b>1,000</b>	<b>1,000</b>	—	—	—

## I • 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## II • 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)(一般勘定)

## ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	754	—	—	—	754
合 計	—	754	—	—	—	754

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

## ② 金利関連

該当ありません。

## ③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	53,788	—	2,584	2,584	<b>169,523</b>	—	<b>754</b>	<b>754</b>
	(米ドル)	43,220	—	2,154	2,154	<b>122,504</b>	—	<b>1,252</b>	<b>1,252</b>
	(ユーロ)	10,568	—	430	430	<b>47,019</b>	—	<b>△498</b>	<b>△498</b>
	買 建	657	—	△19	△19	—	—	—	—
	(ユーロ)	657	—	△19	△19	—	—	—	—
合 計					2,565				<b>754</b>

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

## ④ 株式関連

該当ありません。

## ⑤ 債券関連

該当ありません。

## ⑥ その他

該当ありません。

## Ⅶ. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

P26～P27をご覧ください。

### 2. 法令遵守の体制

P28をご覧ください。

### 3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率の不確実性に焦点を当てたストレステスト、負債十分性テストの実施により、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。

ストレステストは商品ごとあらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているか確認するものです。予定事故発生率に基づく将来の保険金額が、将来の発生率に関するリスクの99%をカバーする発生率(危険発生率)を用いて計算される将来の保険金額を下回る場合には、保険料積立金が不十分として、危険準備金を積み立てます。

さらに、将来の発生率に関するリスクの97.7%をカバーする危険発生率を下回った場合は、負債十分性テストを行い、将来の保険料積立金に不足が生じると判断されれば、保険料積立金の積み増しを行うこととされています。

ストレステスト、負債十分性テストにおける危険発生率の設定に関しましては、法令及び社内規定に基づき、当社の開業以来の過去の実績を基に作成しており、将来の発生率に関するリスクの一定割合をカバーする発生率として適切に定めております。

平成28年度末において、ストレステストを実施した結果、予定事故発生率が将来の発生率に関するリスクの99%をカバーする危険発生率を上回っていることを確認いたしました。

そのため、平成28年度末においては、ストレステストの結果に基づく危険準備金の積み立ては行っておりません。

### 4. 指定生命保険業務紛争解決機関

P22をご覧ください。

### 5. 個人データ保護について

P28をご覧ください。

### 6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P30をご覧ください。

I

II

III

IV

V

VI

VII

VIII

IX

保険会社の運営

## VIII. 特別勘定に関する指標等

## 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
	金額	金額
個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	14,109	<b>14,727</b>
個人一時払変額保険	9,216	<b>8,914</b>
個人一時払変額年金保険	1,175,614	<b>945,450</b>
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,198,940	<b>969,092</b>

## 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

## ①運用環境

P12「経済及び運用環境の概観」をご覧ください。

## ②個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、短期金融市場型特別勘定については、主として銀行預金により運用しました。

## ③個人一時払変額保険

個人一時払変額保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

## ④個人一時払変額年金保険

個人一時払変額年金保険の運用は、各特別勘定運用方針の下、投資対象ごとに特別勘定を設け、または複数の投資対象を1つの特別勘定に設け、その特別勘定内にて、主として投資信託への投資を通じて、実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資を行っています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

なお、一部マネー型特別勘定については、マイナス金利の状況下において柔軟に対応できるよう、特定の投資信託を投資対象と限定せず、自社による運用に変更しております。

## 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

## ・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

## (1) 保有契約高

## ① 個人分割払変額保険

(単位:件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額保険(有期型)	80	196	<b>71</b>	<b>184</b>
個人分割払変額保険(終身型)	6,734	42,784	<b>6,578</b>	<b>42,873</b>
合 計	6,814	42,981	<b>6,649</b>	<b>43,058</b>

## ② 個人分割払変額年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額年金保険	131	922	<b>118</b>	<b>743</b>

(注) 個人分割払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## (2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	251	1.8%	<b>274</b>	<b>1.9%</b>
有価証券	13,065	92.6	<b>13,643</b>	<b>92.6</b>
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	13,065	92.6	<b>13,643</b>	<b>92.6</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	793	5.6	<b>809</b>	<b>5.5</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	14,109	100.0	<b>14,727</b>	<b>100.0</b>



## (3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	79	<b>79</b>
有価証券売却益	106	<b>121</b>
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8	<b>831</b>
I 為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
II その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
III 有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	984	<b>184</b>
IV 為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
V その他の費用	—	—
収支差額	△790	<b>848</b>

## (4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	13,065	△976	<b>13,643</b>	<b>647</b>

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## ・個人一時払変額保険

## (1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人一時払変額保険(終身型)	864	9,742	<b>795</b>	<b>9,117</b>

## (2)年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	169	1.8%	<b>130</b>	<b>1.5%</b>
有価証券	9,032	98.0	<b>8,739</b>	<b>98.0</b>
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	9,032	98.0	<b>8,739</b>	<b>98.0</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	14	0.2	<b>45</b>	<b>0.5</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	9,216	100.0	<b>8,914</b>	<b>100.0</b>

## (3)個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2	<b>2</b>
有価証券売却益	697	<b>525</b>
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	0	<b>26</b>
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	<b>0</b>
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,008	<b>33</b>
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△308	<b>519</b>

I  
II  
III  
IV  
V  
VI  
VII  
VIII  
IX  
特別勘定に関する指標等

## (4)個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	9,032	△1,008	<b>8,739</b>	<b>△7</b>

## ②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③個人一時払変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## ・個人一時払変額年金保険

## (1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額年金保険	186,323	1,159,391	<b>145,014</b>	<b>935,059</b>

(注) 個人一時払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の責任準備金(最低保証に係る部分を除く)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## (2)年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	16,010	1.4%	<b>19,248</b>	<b>2.0%</b>
有価証券	1,141,052	97.1	<b>914,513</b>	<b>96.7</b>
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,141,052	97.1	<b>914,513</b>	<b>96.7</b>
貸付金	—	—	—	—
その他	18,552	1.6	<b>11,688</b>	<b>1.2</b>
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,175,614	100.0	<b>945,450</b>	<b>100.0</b>

## (3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	108	<b>73</b>
有価証券売却益	187,951	<b>85,279</b>
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	78	<b>9,218</b>
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	144	<b>142</b>
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	236,141	<b>57,344</b>
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△48,147	<b>37,084</b>

## (4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	1,141,052	△236,063	<b>914,513</b>	△ <b>48,125</b>

## ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## ③ 個人一時払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

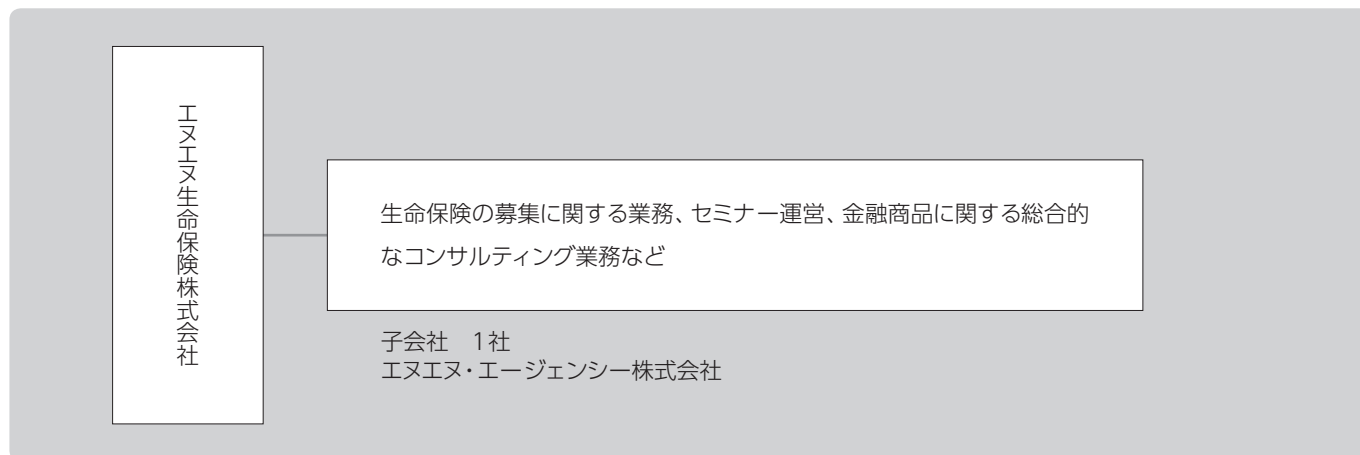
該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

## 1. 保険会社及びその子会社等の概況

## (1) 主要な事業の内容及び組織の構成

(平成29年3月末日現在)



## (2) 子会社等に関する事項

(平成29年3月末日現在)

名称	主たる営業所 または事務所の所在地	資本金 または出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主または 総出資者の議決権に 占める当社の 保有議決権の割合	総株主または 総出資者の議決権に 占める当社子会社等の 保有議決権の割合
エヌエヌ・ エージェンシー 株式会社	東京都千代田区 有楽町1-5-2 東宝ツインタワー ビル8階	31,000万円 (資本準備金 15,000万円を 含む)	生命保険の募集に関する業 務、セミナー運営、金融商 品に関する総合的なコンサ ルティング業務など	平成22年11月5日	100%	—

※平成29年3月31日付にて営業を停止、同年6月30日付にて解散いたしました。

## 2. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

当期においては、子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

---

## 会社データ編

---

1. 会社の沿革	90
2. 経営の組織	91
3. 店舗一覧	92
4. 資本金の推移	93
5. 株式の総数	93
6. 株式の状況	93
(1)発行済株式の種類等	93
(2)大株主	93
7. 主要株主の状況	93
8. 取締役	94
9. 会計監査人の名称	94
10. 従業員の在籍・採用状況	94
11. 平均給与(内勤職員)	94
12. 平均給与(営業職員)	94

---



## 会社の概況及び組織

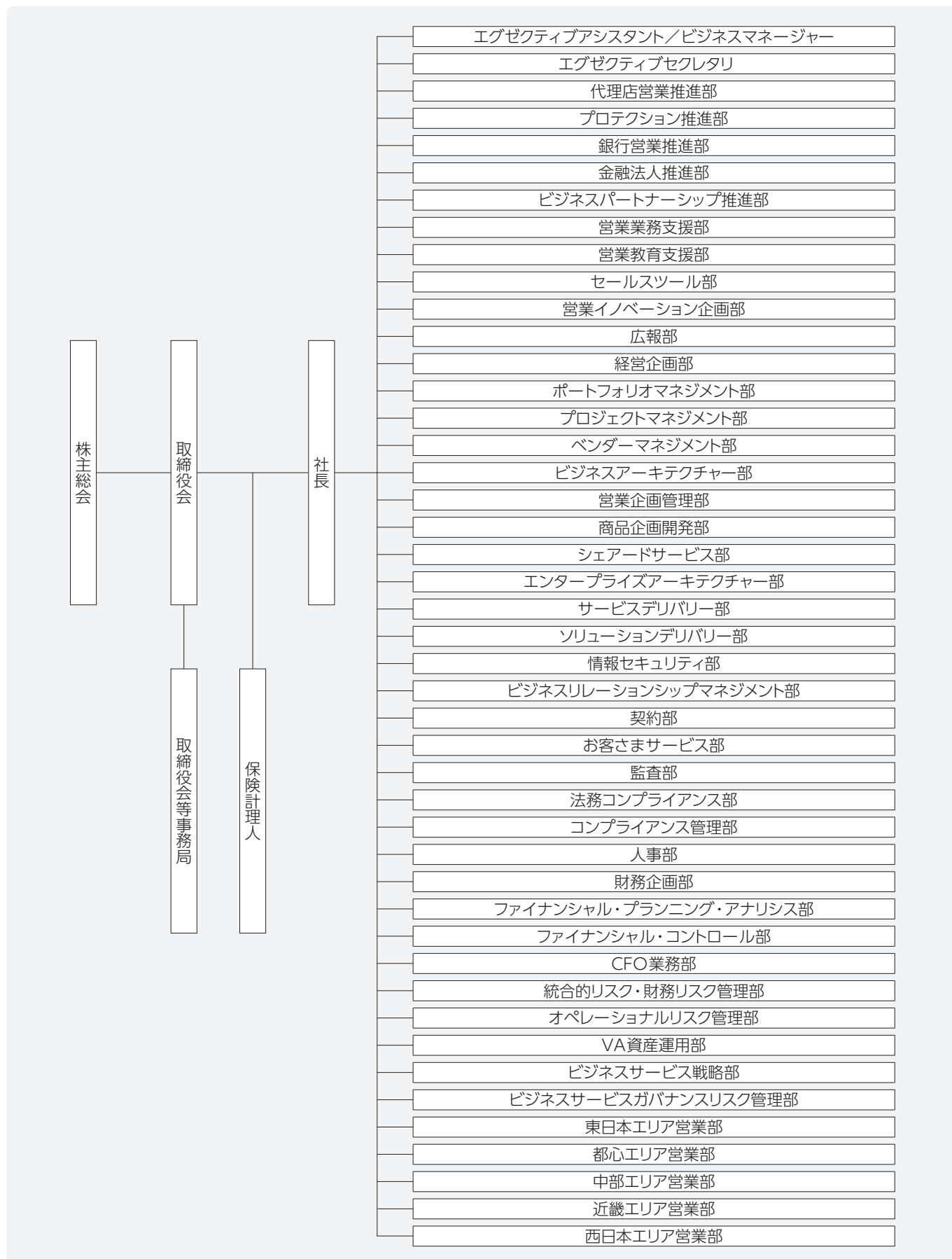
### 1. 会社の沿革

昭和60(1985)年 9月30日	大蔵省より生命保険事業内免許を取得
昭和60(1985)年10月 1日	ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店設立
昭和61(1986)年 3月24日	大蔵省より生命保険事業免許を取得
<b>昭和61(1986)年 4月 1日</b>	<b>営業開始</b>
平成 3(1991)年 1月 2日	逓増・逓減定期保険特約販売開始
<b>平成 7(1995)年 1月24日</b>	<b>ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険株式会社設立</b>
平成 7(1995)年 2月16日	日本法人としての生命保険事業免許を取得
平成 7(1995)年 4月 1日	ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険株式会社営業開始
平成 9(1997)年 1月 1日	商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
平成11(1999)年 4月 2日	日本初の変額年金保険販売開始
平成13(2001)年11月 1日	インターネットサービス「ING Link」(現・NN Link)提供開始
平成16(2004)年 6月 7日	サービスセンター開設
平成17(2005)年 8月 2日	低解約返戻金型逓増定期特約Ⅱ販売開始
平成18(2006)年 1月 4日	無解約返戻金型定期保険／無解約返戻金型収入保障保険販売開始
平成21(2009)年 1月13日	トレーニングセンター開設
平成22(2010)年 2月15日	終身ガン保険(10)販売開始
平成22(2010)年 4月 1日	委員会設置会社に移行
平成22(2010)年11月 5日	100%出資子会社「アイエヌジー・エージェンシー株式会社 (現・エヌエヌ・エージェンシー株式会社)」設立*
平成23(2011)年 2月14日	低解約返戻金型一時払終身入院保険販売開始
平成23(2011)年 3月 2日	生活障害保障型定期保険販売開始
平成23(2011)年 6月27日	低解約返戻金型一時払終身入院保険(死亡保険金逓増型)販売開始
<b>平成27(2015)年 4月 1日</b>	<b>商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更</b>
平成27(2015)年 5月26日	「エヌエヌ生命社会起業塾」活動開始
平成27(2015)年 7月 2日	無解約返戻金型定期保険をリニューアル
平成27(2015)年12月 2日	無解約返戻金型収入保障保険「収入保障保険」をリニューアル
平成28(2016)年 4月 1日	創業30周年
平成28(2016)年 6月15日	監査等委員会設置会社に移行
平成28(2016)年 7月 2日	重大疾病保障保険販売開始

\*平成29年3月31日付にて営業を停止、同年6月30日付にて解散いたしました。

## 2. 経営の組織

組織図(平成29年7月1日現在)



### 3. 店舗一覧 (平成29年7月1日現在)

全国に広がる安心の営業拠点網と充実したサービス体制

<b>本 社 所 在 地</b>	東京都千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート26階 TEL:03-5210-0300(代表)		
<b>トレーニングセンター (本社内)</b>	ニューオータニガーデンコート27階		
<b>全 国 営 業 拠 点</b>	札幌営業部 盛岡営業部 仙台営業部 郡山営業部 新潟営業部 宇都宮営業部 さいたま営業部 立川営業部 千葉営業部 横浜営業部 東京東営業部 東京西営業部	東京南営業部 東京北営業部 松本営業部 金沢営業部 名古屋第一営業部 名古屋第二営業部 静岡営業部 岐阜営業部 大阪東営業部 大阪北営業部 大阪南営業部 京都営業部	神戸営業部 岡山営業部 高松営業部 広島営業部 松山営業部 福岡第一営業部 福岡第二営業部 北九州営業部 熊本営業部 鹿児島営業部 沖縄営業部 本社営業部

ご契約内容・商品に関するお問い合わせはサービスセンターへお願いいたします。

サービスセンター  
フリーダイヤル

**0120-521-513**

受付時間：平日9:00～17:00  
(土・日・祝日及び12/31～1/3を除きます)

インターネットでの  
お問い合わせ

**www.nnlife.co.jp**

#### 4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 7年 1月24日	4,000百万円	4,000百万円	日本法人設立
平成18年 3月29日	5,000百万円	9,000百万円	増資
平成20年 3月25日	5,000百万円	14,000百万円	増資
平成20年 9月26日	7,500百万円	21,500百万円	増資
平成20年12月29日	7,500百万円	29,000百万円	増資
平成21年 6月30日	3,400百万円	32,400百万円	増資

#### 5. 株式の総数

発行する株式の総数	500千株
発行済株式の総数	324千株
当期末株主数	1名

#### 6. 株式の状況 (平成29年7月1日現在)

##### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	324千株	—

##### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	324千株	100%	—	—

#### 7. 主要株主の状況

(平成29年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	シェンクケード65、デンハーグ、2595 AS、オランダ王国	45,000ユーロ	エヌエヌグループのオランダ国外の保険会社等の持株会社	2011年3月30日	100%

当社の直接保有形態における株主は、上記のとおり、エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィのみとなっています。

## 8. 取締役 (平成29年7月1日現在)

男性8名 女性0名 (取締役のうち女性の比率0%)

### 【取締役】(監査等委員を除く)

代表取締役社長 フランク・エイシング  
 代表取締役専務取締役 島田 教光  
 常務取締役 ダニエル・ヒール

### 【取締役】(監査等委員)

取締役 アルン・シバラマクリシュナン  
 取締役 ロビン・スペンサー  
 取締役(社外) 安藤 友章  
 取締役(社外) 仁木 清  
 取締役(社外) 沼波 正

## 9. 会計監査人の名称

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## 10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成27年度末 在籍数	平成28年度末 在籍数	平成27年度 採用数	平成28年度 採用数	平成28年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	727名	819名	81名	128名	39.4歳	8.4年
(男子)	410	465	43	80	40.4	9.4
(女子)	317	354	38	48	37.9	7.0
(総合職)	727	819	81	128	39.4	8.4
(一般職)	—	—	—	—	—	—
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

## 11. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成28年3月	平成29年3月
内勤職員	534	526

(注) 平均給与月額は平成29年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

## 12. 平均給与(営業職員)

該当ありません。



エヌエヌ生命保険株式会社

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町4-1

ニューオータニガーデンコート26F

TEL.03-5210-0300

[www.nnlife.co.jp](http://www.nnlife.co.jp)

広 R-A018-11-00 (2017.07) 1-1700382 TP